

令和7年蔵王町議会定例会3月会議

令和7年3月14日（金曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会 計 管 理 者 長	我 妻 敏 君
会 計 課 長	
総 務 課 長	鈴 木 賢 君
防 災 専 門 監	佐 藤 洋 一 君
まちづくり推進課長	高 橋 幸 治 君
町 民 税 務 課 長	川 井 大 文 君
保 健 福 祉 課 長	大 槻 充 夫 君
子 育 て 支 援 課 長	鹿 島 亜 希 君
環 境 政 策 課 長	宮 澤 一 弘 君
農 林 観 光 課 長	佐 藤 敏 彦 君
建 設 課 長	大 槻 健 一 君
病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君

上 下 水 道 課 長	平 間 勝 文 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 家 信 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	相 原 宏 美 君

議事日程 第5号

令和7年3月14日（金曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

3月定例会、2月27日開会以来、残すところあと2日になりました。今日は一般質問ということで、今回の一般質問は7名の方に通告をいただいております。そして、議運の委員長から報告のとおり今日は5名ということで、最終日に2名という日程で行いたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。質問者については、30分、十分時間を使っていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番佐藤敏文君、5番藤澤麻衣子君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会3月会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、一般質問を行います。

今日は5名の一般質問を行います。質問並びに質問の件名等については、一般質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前

になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問が終了するよう、時計表示にご注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長等に対して、論点を明らかにするため、議長の許可を得て、議員に対し質問や意見を述べることができる反問権を与えることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、8番村上正文君の質問を許します。登壇願います。

〔8番 村上正文君 登壇〕

○8番（村上正文君） 皆さん、おはようございます。

一般質問、3回連続でトップバッターを務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

件名は、総合運動公園劣化設備のリニューアルと観光連携の強化策についてであります。

本町の総合運動公園は、町民の生涯スポーツの活動拠点として、子供から高齢者まで活発に利用されております。また、町外、県外からも多くのスポーツ愛好者等が訪れており、スポーツを通じた交流人口の増加や観光振興等にも貢献しています。

広大な敷地内にある各種施設や花木の植栽地は、常に良好な状態に維持管理されており、我が町が誇れる自慢の施設であります。最近、設備の一部に経年劣化と思われる状態が見受けられます。蔵王球場入り口付近の木製ベンチや円形木製ベンチ、バスケットボールゴールポスト手前の木製ベンチなどは、塗装が剥げて劣化が進んでおり、座ることをためらうケースもあるのではないかと思います。また、多目的グラウンドのソフトボール場及び野球場のダッグアウトは、屋根がさびだらけです。野球場バックネット裏の椅子も、塗装が剥げ落ちて見栄えが悪くなっております。さらに、多目的グラウンドとテニスコートの間にある屋外時計は、両面の時刻表示が大きく異なっている状況です。このような部分的なマイナス要素によって、我がまち自慢の総合運動公園全体がイメージダウンするのではないかと危惧するものであります。

そこで、総合運動公園の劣化設備の修繕、リニューアルと、一定の集客力を生かした観光分野との連携強化策について伺います。

（1）町制施行70周年記念事業として、今年秋までに総合運動公園遊具広場が拡張され、大型複合遊具の整備が計画されています。劣化した木製ベンチは、遊具広場のすぐそばにあり

ますので、記念事業のタイミングに合わせて修繕、リニューアルを行うのが望ましいと思います。また、ソフトボール場と野球場のダッグアウト屋根や屋外時計等の修繕、リニューアルも同時に行えば、違った意味での記念事業になると考えますが、速やかに修繕、リニューアルを行う考えはありますか。

(2) グラウンドゴルフ場東側にパーゴラ（藤棚）があります。藤のつるは棚を覆うように密集していますが、藤の花の咲きぶりが悪く、花房がすだれのような状態で咲き誇っているのを私は見たことがありません。せっかくのパーゴラですので、きれいな藤の花が楽しめるように植栽改善する考えはありますか。

(3) 町外10名以上の団体が町内宿泊施設に宿泊しながら町内の体育施設を合宿研修や大会に使用する場合、施設利用料の5割減免、町民料金と同額の優待利用が可能になっております。現在、町ホームページのスポーツ振興課サイトではこのことを周知していますが、観光分野との連携強化策として観光パンフレット等でも大いにPRし、利用者の増加を図るべきだと思います。また、町内宿泊施設は別荘等を除く運用になっていますが、別荘地の中でも対応可能な宿泊施設があると思われますので、見直しを検討すべきではないでしょうか。これらの件について、今後、どのように対応していく考えですか。

(4) スポーツを通じた交流人口の拡大や観光分野との連携強化は、長期総合計画（後期基本計画）の目標でもあります。現在どのようなことに取り組んでいますか。さらに、今後、新たに取組もうとする施策はありますか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

今日は5人の方ですが、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、トップバッターである村上正文議員の一般質問であります。総合運動公園劣化設備のリニューアルと観光連携の強化策についてお答えいたします。

初めに、1番目の町制施行70周年記念事業のタイミングに合わせて修繕、リニューアルを行う考えはあるかについてお答えします。

平成2年に開園した総合運動公園は、開園から35年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。施設を良好な状態で将来にわたり活用していくため、また、ライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的な修繕が必要であると認識をしているところであります。円形

木製ベンチの周辺の園路につきましては、改修を行う予定であり、工事を令和7年度の当初予算に計上させていただいております。また、公園の管理については教育委員会に委任していることから、議員ご指摘のベンチ等修繕が必要な箇所については、順次修繕を行うよう教育長に指示をしているところであります。

次に、2番目のパーゴラ（藤棚）の植栽改善についてお答えいたします。

パーゴラにつきましては、平成14年に完成した芝生広場と同時期に設置いたしました。植栽につきましては、定期的に剪定を行い管理してきましたが、議員ご指摘のとおり、花房がすだれのように見事に咲き誇る状態を維持するには、専門的な知識も必要となります。一方で、あずまやにつきましては、本来使用する関係団体の日差しを避ける休憩所を目的として設置されましたので、今後も適切な管理と安全・安心に利用できる施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3番目の体育施設の減免を活用した利用者の増加についてお答えいたします。

体育施設の減免を活用した利用者数につきましては、昨年の実績を見ましても年々増加しているところであります。今後につきましては、対応可能な宿泊施設と連携して、町の観光ガイドブックへの掲載やスポーツ合宿のポスターやチラシを作成して周知拡大を図るとともに、観光振興や地域振興にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、4番目のスポーツを通じた交流人口の拡大や観光分野との連携強化の取組についてお答えいたします。

スポーツを通じた交流人口の拡大につきましては、これまで実施したイベントのノウハウを活用しながら、費用対効果を含めて、縁JOYモルック交流大会や東北シクロクロス大会のほか各種団体の大会誘致など、誘客や宿泊を伴うものとなっており、今後につきましても、スポーツと温泉を通して町内の観光施設や宿泊施設を活用してもらうよう、チラシや案内を伴うものについてはPRの記載をしていくとともに、参加者からもSNS等を活用して蔵王町を発信してもらえよう努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

続いて、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長、答弁願います。

〔教育長 文谷政義君 登壇〕

○教育長（文谷政義君） これらの件につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおりとなりますが、4番目のスポーツを通じた交流人口の拡大につきましては、今年1月19日に総合運

動公園で開催された東北シクロクロス大会には、幼児から高齢者まで191人の選手が申し込み、遠くは福岡県から参加したところであります。

シクロクロスが2030年フランスアルプスで開催される冬季オリンピックに採用予定であることから、これまで以上に関心が高まっており、当町におきましても今年で9回目の歴史を重ねてきたことから、来年以降も参加者数の増加が図られるよう関係団体と連携を強化するとともに、誘客・宿泊につなげられるよう強く推進してまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。全般を通して歯切れのいい答弁はいただけなかったという感想を持っているところでございます。

それでは、まず、（１）の劣化設備の修繕、リニューアルについて再質問をさせていただきます。

町長は、私のこの一般質問通告書を受けて、総合運動公園の現地を実際に確認されたと思いますが、劣化が進む各設備を見てどのような感想を持たれたのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私は、どなたの関係でもそうありますが、一般質問がされるときには現場を見ながら、そういった現場主義でありますので、現場を見て、それでこの一般質問に対応していくということであります。（「感想」の声あり）感想は言われたとおりでありますので、先ほどお話し申し上げましたように、教育長にも以前からやっておりましたが、それも担当課にも通じておりますが、この70周年記念の中でリニューアルをしていきたいという答えだったので、1年前からお話ししていたんですが、そんなことで遅れていることは確かであります。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 屋外にある設備は、一年中、直射日光ですとか雨、風、雪にさらされておりますので、経年劣化するのが当たり前のことでございます。大事なのは、大きく損傷する前にメンテナンスをすれば設備が長もちしますし、利用する人も気持ちよく使えるということでございます。特に今年は町制施行70周年の年として、子育て世代から要望の多い遊び場の整備、充実が記念事業として実施されるわけでございます。聞くところによると、完成は、秋ではなくて令和7年度末に延びるような話も聞こえてきているわけですが、そのすぐ前にある多数の木製ベンチが劣化したままでは新しい遊具と釣合いが取れないということ、また、

遊具が完成した後は、多くの子供たちが大きな歓声を上げながら縦横無尽に動き回ることが想定されますので、それを見守る保護者はくたくたになると思います。そういうことで休憩するベンチというのは、非常に子育ての観点からも大事なんじゃないかということでリニューアルの提案をさせていただいたものでございます。先ほど順次修繕を行うという答弁をいただいておりますけれども、順次というのはタイミング的にいつぐらいを想定して取り組もうとするのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長とも教育長とも相談させてもらったんですけれども、すぐに年度内に全部仕上がるようにということで指示をしたところでもありますし、それと業者に頼まなくても、劣化、また塗装が剥がれた部分については、一回剥がして、そして十分できるという回答をいただいたところでもあります。いずれにしても、今回のこども園をつくるに当たって、永野幼稚園の関係で伊藤議員からお話があったように、やっている最中に屋根の见えない部分が腐れて、そして多額の金がかかってしまったということもあります。そういった面で、早めに担当課にそれぞれチェックさせるような体制にさせていただいてもおります。そういったことで年内というか令和7年度の秋ぐらいまではきちんと、あとは、担当課長のスポーツ振興課長からもこの件について直接お話をさせたいと思います。

○議長（佐藤長成君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（佐藤武憲君） 町長の命によりお答えさせていただきます。

こちらの施設につきましては、正文議員もよく公園内を散歩、視察してもらっていますので、十分内情はお分かりだと思います。そういった部分で円形のベンチであったり、あとは球場裏のベンチにつきましては、大分コケが生えているという部分がございます、職員と、あとは作業員と併せて現場を確認させていただきまして、ささくれとかふけている部分をまず優先的に排除して、その後で活用できるものにつきましては、サンダーとかやすりをかけた上で、もう一度、明るい色に塗り直しをして、今の現状の椅子が大分暗い色に落ち着いているものでしたから、そういった部分につきましても、もう少し明るい色にして全体的に公園自体を明るくイメージを持てるように修繕を進めることで、今、作業的にもスケジュールはいろいろありますので、その辺の調整を含めながら今は進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ただいま令和7年度中に仕上がるように対応していきたいという前向き

なご答弁をいただきました。大変ありがとうございます。令和7年度は、町制施行70周年という記念の年でもありますので、遊具広場、遊具の設置と併せてそういう設備関係もリニューアルできれば非常に素晴らしいと感じておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、（２）パーゴラの植栽改善について再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、あずまやは、そもそもは休憩用の施設だということで答弁をいただいたわけなんです、せっきく藤の棚、パーゴラが設置されているということでございまして、海洋センターのプールのすぐ東側にももう1か所、パーゴラがあるわけなんです、そこは毎年きれいな花を咲かせているようでございます。ただし、私が指摘しましたグラウンドゴルフ場東側のパーゴラは、花の咲きぶりが悪いということでございます。そういうことで、せっきく植栽がされていてもなかなか楽しむ部分まで結びついていないという状況ですから、専門的な植栽の知識とか技術をつぎ込まないとなかなか改善するのは難しいと思うんですが、できればグラウンドゴルフをしている方々とかゲートボールを楽しむ方々、あるいは散歩している方々など多くの施設利用者に喜んでいただけるような環境を整えていただきたいと思いますと考えております。先ほどの答弁では、明確に植栽改善するともしないとも答弁いただけませんでしたので、再度、その辺の今後の方向性についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この藤棚に当たってですが、日差しが十分に保たれるのであればおっしゃられるとおり、ただ、藤棚の藤の花の見頃というか、強く花房に力を入れていくと日差しの問題もあるということなので、この辺、町の植木専門の方がいるので、その方に見てもらって聞いたらどうだということで指示をしたところであります。そういったことで、できるだけ藤の花が見られて、そして日差しも遮られるような形を整えていきたいと思っています。ただ、そういう形を取るのに3年ぐらいかかるというお話も聞いておりますので、そのように対応していきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。やはり植栽改善には専門家の知見が必要でございますので、ただいま答弁いただいたように専門家の方々にしっかりと見ていただいて、3年かかるかもしれませんが、しっかりとみんなが楽しめる憩いの場になるように対応していただければと思っております。

それでは、次に、（３）番の町外利用者への優待割引制度のPRについて再質問をさせていただきます。

この件につきましては、昨年9月会議の決算審査特別委員会審査の中で指摘をさせていただいたところでございますが、その後、観光パンフレットに掲載するように対応中だということで、迅速に具現化に向けた対応を進めていただいていることに対しまして高く評価をさせていただきたいと思います。

本町では、少子高齢化の進行に伴いまして、総合運動公園の各種施設を利用する人数がどんどん減っております。以前、小学校単位で活動していた少年野球チームは現在2チームのみ、また、かつて行政区単位で20チームほど結成されていたソフトボールチームも7チーム程度に激減いたしました。ゲートボール愛好者や若者の野球チームも数少なくなっております。せっかく立派な施設がありながら使わないのでは、宝の持ち腐れになってしまいます。施設の維持管理費用は、利用者が多くても少なくても一定の費用がかかりますので、町民の利用が減ったならば、その分、町外、県外の方々にも大いに施設を利用させていただいて利用料収入を増やすことで、本町財政への貢献や町内事業所での飲食、購買などで地域経済にも寄与するものとするものであります。そういう意味で、観光パンフレットなどでも優待割引制度を大いにPRして、宿泊しながらすばらしい環境の施設でスポーツを楽しんでいただけたら、町民としても大変うれしいことだと思います。

それで、先ほどスポーツ振興課長からお話があったように、私は、ウォーキングのために頻繁に総合運動公園を訪れております。そして、毎週土曜、日曜などに、どういう人たちが総合運動公園の蔵王球場や多目的グラウンド、それからテニスコートなどを利用しているのか実際に見ております。例えば今年2月中旬から3月初めまでの土曜、日曜、祝日では、まだ寒い時期であります、山形県内の中学生、硬式野球クラブ30人ほどが保護者と共に毎週多目的グラウンドで練習をしておりました。山形ではグラウンドに雪があって練習できないため、蔵王町の施設を利用しているとのことでもあります。指導者と話をしますと、本町の多目的グラウンドは整地などの管理が行き届いており、広くて、野球場、ソフトボール場、2面同時に使えるため、人数が多くても効率的に練習ができると大変好評でございました。町外、県外の方々からも愛される施設であることを改めて実感しているところであります。そこで、優待割引制度を周知するために観光パンフレットに掲載するほか、スポーツ施設のパンフレットや、先ほどお話のあったスポーツ合宿などのチラシを作成することが考えられます。その場合に、本町出身で昨年のプロ野球セ・リーグ最優秀新人賞を獲得された読売ジャイアンツ船迫大雅選手にもご協力いただいてはどうでしょうか。我が町の町民栄誉賞を受け、観光大使にも委嘱されている立場の方であります。船迫選手は、プロ野球の練習用グラブにざお

うさまの刺しゅうを施し、蔵王町と一緒に戦っている気持ちが強まると、出身地の蔵王町愛にあふれている様子がインターネットで紹介されております。

そこで伺います。

ご本人の承諾を得た上で、彼が小学生時代から野球に親しんだ蔵王球場です、グラウンドですなどとして施設を紹介し、ご本人のコメントなども載せたら効果的だと思いますが、今後の取組としていかがでしょうか。働きかけをする考えがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 観光大使に12月に委嘱をさせていただいて、快く引き受けていただきました。すぐに船迫選手のグローブにざおうさまの刺しゅうを入れながら、そして蔵王町のキャラクターということで、それを試合の中でも使っていきたいということであります。それと、Instagramのフォロワー数であります、3万2,000人です。そして、蔵王町の観光大使ということで、SNSで流していただいております。そうやってお願いをして、すぐにこのように対応していただいているところであります。これからもしっかりとやっていきたいと思っています。

それと、議員がご存じのとおり、蔵王町であります、実は、令和6年度でB&G財団の特Aが連続17なんです。ですから改修工事なんかに当たっても、多額の8,000万円を日本財団から頂きながら改修をしたこともありますし、そのようにB&G海洋センターの施設と、それと、あと外と合わせて全体的に、私はずっといつも言うようであります、温泉とスポーツ、それを組み合わせながら蔵王町の活性化につなげると、その話を担当課にずっとしてもう20年ありますが、そのように一生懸命に頑張っていたいていました。それと、この合宿の関係等々を含めて、このように今ちょうどつくって4月からこれを流す予定なんです。スポーツ合宿ということでこのように減免も考えながら、減免に当たっては50%であります、これをずっと継続しながら、そして、交流人口を増やさなければ人口がどんどん少なくなってくるから、その分、交流人口を増やしていくということであります。そういったことで、なおさらこのスポーツ合宿に力を入れて、そして活性化につないでいきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。B&G財団から17年連続で特Aをいただいたということで、大変素晴らしいことだと思います。事業に取り組んでいただいている方々をはじめ、本当に関係者のご努力のたまものということで敬意を表したいと思っています。そういう

ことで船迫選手にもご協力をいただいて、しっかりと今後も取り組んでいきたいということでございます。そして、スポーツ合宿のチラシについては、もう図案も出来上がっているということで、非常に積極的に取り組んでいただいているという感想を持っておりますので、そういった中にも、ぜひ船迫選手のコメントですとか記事なんかも交えて、さらにPR効果が高まるように取り組んでいただけたらいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、そういう周知用のパンフレットですとかチラシを作成した場合は、どこで配布するかということも大事な要素であると思います。できるだけ多くの方々の目にとまるように、海洋センターをはじめ役場とかございんホール、観光案内所、各宿泊施設、日帰り入浴施設などに備えることが考えられますし、今お話があったようにSNS関係、町のホームページなどウェブ上での情報発信も考えられると思います。そういうことでお伺ひいたしますが、今後、どのような情報発信の仕方を考えて取り組んでいこうとするか、その辺についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 詳細等については担当課長からさせますが、担当課とお話しさせていただきました。県内の女子のソフトボールであります、これもずっともう15年ぐらい続けていただいておりますが、そういった関係がたくさんあります。そういったことで、対象を大学、短期大学、専修学校、高校、中学校、小学校、またクラブ、サークル、部活動、またスポーツ少年団等々を含めて、できるだけ蔵王町に来ている団体を含めて新たに開拓をしていこうということで指示をしたところであります。担当課長の意気込みも含めてお話しさせたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（佐藤武憲君） お答えさせていただきます。

先ほど町長からも申し上げましたとおり、いろんな団体が合宿とか大会でも使うという部分がかなり多くなってきておりまして、町内の利用者が減った分、町外の利用がかなり増えてきている状況でございまして、コロナ以前から見ましても大分増えてきている状況でございますので、ますます観光振興、そういった部分も含めて利用が増えるように、関係団体には当然こちらの宿泊施設を含めて周知をさせていただくんですが、一方、参加してもらっている方にも自発的にSNSで発信していただくという方法が今は結構大きくなってきておりまして、今回行われましたモルック大会でも商品に高原大根を参加賞としておあげしたとこ

ろ、その高原大根を持ちながらこういった商品をもらったということで逆に発信をしてもらうという部分がございますので、そういったことも含めまして、町からの一方的な発信ではなくて、参加者、あとは来てもらった人にも発信してもらって相互に町を発信してもらえば、より相乗的な効果があるのではないかと思いますので、そういったほうに向けられるように、町としても、スポーツ振興課としても、いろいろ考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。施設を利用される方の新規開拓、それから、いろいろと参加していただいた方々からも情報発信をしていただくということでご答弁をいただきました。今後も利用者増加につながって、蔵王町のPRが広く伝わるように取組をお願いしたいと思っております。

次に、（3）の後段になります。町内宿泊施設から別荘等を除く運用の見直しについて再質問をさせていただきます。

別荘地内の貸し別荘になりますけれども、皆さんは宿泊者が年間どれぐらいいると思いますか。少なくとも6万人ほどいるんです。そのうち約4割が日本人、6割がインバウンドの旅行者のようでございます。日本人旅行者は、3月頃になりますと卒業旅行で訪れるケースも多いようでございます。スポーツの愛好会などの場合は、別荘地内に宿泊しながらこれまで親しんできたスポーツを蔵王町内で楽しむという需要の取り込みも考えられます。また、インバウンドの方々は、比較的、長期滞在が多いため、滞在中にテニスを楽しんだり、レンタルサイクルで周遊を楽しんだりするケースも想定されます。そこで、このような方々にも町の体育施設を利用していただけるように、旅館、ホテルと同様に貸し別荘等への宿泊も優待割引制度の対象にすることが望ましいのではないかと考えますが、この件についてどのようにお考えになるか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃられるとおりであります。まず、B&G海洋センターを利用しているのは、海洋センターのアリーナのほうです。正確に言えば1万8,779人、海洋センターの2階にある武道館が6,549人、海洋センターの研修施設が1,693人と、海洋センターのプール、これは3か月、4か月、プールで5,743人であります。総合運動公園の蔵王球場で1万6,810人、総合運動公園の多目的グラウンドで1万4,191人、総合運動公園のテニスコートで1万2,200人、総合運動公園の芝生広場で8,385人、全体の利用者数であります。8万4,350人

であります。そのうち町内の方が4万9,968人、町外の利用者数が3万4,382人、そして宿泊の減免対象者が4,079人であります。そういったことで、なおその辺も考慮しながらやっていきますが、まず、宿泊といっても、実は、旅館で全部対応してくれない、または積極的に対応してくれる旅館もありますので、今現在はそういったところと提携を組んでいるということでもあります。なお、広げ過ぎちゃって受入れができなくなったのではまずいと思っていますので、その辺を考えながらやってまいりたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。旅館の中でも全て取り組んでいるわけではないということのお話もありました。そういうことで、別荘の関係も可能な範囲でご検討くださいという意味で捉えていただきたいと思います。年間6万人もの宿泊者がいるという実績がありますので、この対象者の底辺拡大ということで、別荘地も可能であれば対象に加えたらどうかということですので、ぜひその辺も、今後、検討いただきたいと思います。と思っています。

それでは、最後に、（４）番のスポーツを通じた交流人口の拡大や観光分野との連携強化策について再質問させていただきます。

町の長期総合計画の後期基本計画では、温泉宿泊施設を活用した体育施設利用の促進を成果指標に掲げております。そして、令和9年度時点で年間1,200人の利用を目標に据えております。これに対して令和5年度の実績はどうだったのかということで数字を調べましたが、先ほど町長からご答弁いただいた数字でございます。まず、利用者総数は、海洋センター内のアリーナ、武道場、プール、それから総合運動公園の蔵王球場や多目的グラウンド、テニスコートなどの利用者数を全部合わせた数でございますが、約8万4,000人、このうち町外の利用者が約3万4,000人ということで、率にして40%が町外の利用者ということになっております。そして、その中で、宿泊施設に泊まって優待割引を適用させて体育施設を利用された方は約4,000人いたということでございます。長期総合計画に定めた目標値は令和9年度で1,200人でございますので、4,000人というのは、もう目標を大きく上回る実績を上げていることになります。これまでいろいろと取り組んでこられた成果だとも言えるかと思います。先ほど答弁いただいたように、今後もいろいろモルック大会とかシクロクロスとかそういったものを通しての取組も計画されておりますので、まだまだ伸び代はあるのではないかと考えているところでございます。

それで、私がスポーツと観光分野の連携強化について町観光協会の職員と意見交換したところ、幾つかの課題も見えてまいりました。まずは、情報の共有に関するところであります。現

状では、どういうスポーツイベントがいつどこで予定されているのか、参加者はどういう方々なのかということが、スポーツ振興課と観光物産協会、観光案内所とで情報共有が十分できていない部分もあるようでございます。結果としまして、観光物産協会サイドからの情報発信ができずに情報の拡散力が限定的であったり、それから、イベント参加者の宿泊を一括して遠刈田温泉等の宿泊施設にあっせん手配することもないようでございます。参加者自らがネット予約などで宿泊先を確保するケースが多いようでございます。そこで、観光物産協会との連携をもっと密にすれば町内への宿泊をまとめて確保できるほか、情報発信力が強まって、町を挙げてスポーツイベントと宿泊施設とのコラボを進めているという一体感も一層感じられるのではないかと思います。さらに、町内のスポーツ施設を利用してどういうスポーツが楽しめるかという、スポーツ愛好者への案内機能も担っていただけたと思います。このことは、スポーツイベントに限ったことではなくて、観光イベントや今後の宮城オルレ事業、蔵王ジオパーク事業にも共通して言えることだと思います。これらのことを踏まえまして、今後、観光物産協会との連携強化、併せて農林観光課やジオパークを担当する環境政策課との連携強化が必要と考えますが、どのように捉えているか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 連携強化であります。全くそのとおりだと思いますし、また、そういったことで町としても、ただ、観光協会なんです。村上正文議員も分かりますし、職員の人数の問題もあります。いろんなこけし館の委託なんかもさせていただいておりますし、または案内等々も含めて、ただ、大きな宿泊を伴ったイベントについては、観光協会の中でお話する必要があると感じます。私は当然言っているのかと思ったら、逆に正文議員がお話を聞いたときには、そういった横の連携がなっていないということでもありますので、その辺はしっかりと横の連携をさせたいと思っています。もともと私は、さっき言ったようにスポーツと温泉、できるだけ遠刈田温泉に泊まってもらえるようなスポーツを誘致したり、そんなことで東北各地から集まったり北関東からも集まってもらう、そういったことでスポーツを通じた宿泊、そして交流人口に力を入れさせてもらっているということでもあります。この縁JOYモルック大会、これは山形、福島、宮城から90名集まっています。宿泊も伴っています。あと、東北シクロクロス大会は191名であります。これも東北大会でありますし、あとはtbc杯みやぎ蔵王スキー大会、これも、周辺の県からも来ておりますし、これは45年続けてやっています。これもスポーツ振興課にさせますが、それと先ほど言った宮城県の女子ソフトボール、あとは、今回であります東北の女子ソフトボール大会、これは東北福

祉大学、富士大学、仙台大学、この3大学で東北女子ソフト大会ということで蔵王町でやってもらうようにしております。それと東北地区大学野球リーグ、これの高等学校野球連盟の関係であります。その中学校、高校の大会も蔵王でやっていただくということです。それと東北地区のゲートボール大会、これは、宮城県のゲートボールの会長、蔵王町の会長、それと宮城県の理事長と昨日いろいろと打合せをして、7月12日、13日で、これも全部、遠刈田のある施設にお泊まりされて、200名であります。その間に、さっき言ったようにモルック大会、あとシクロクロス大会であります、そのほかに、さっき言ったようにチラシでやっていくと結構な反響が来るだろうと。そうやってなかなか宿泊、スポーツの方々を受け入れてくれる方と、あと受け入れられないという人たちがいるのでその辺、それと、宇田川議員もいるので、できるだけ宇田川議員と横の連携を取りながら活用させてもらおうと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ぜひ横の連携を十分に取ながら相乗効果が上がるような形で、今後も取り組んでいただければありがたいと思っております。

それで、先ほどは、宿泊を伴う優待割引制度について質問させていただいたわけですが、日帰りで体育施設を利用する町外利用者向けの企画はないだろうかと思えるところであります。スポーツで汗を流したならば温泉で疲れを癒やしてリラックス、これはふだんから村上町長が力説されている事柄でございます。そんなイメージで、スポーツ施設の利用と遠刈田温泉や黄金川温泉の入浴をセットにしたお得なプランなんかはできないものかということで考えるものでございます。今後、そういったプランの造成などについて取り組んでみようという考えがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどから言っていますが、スポーツと温泉で、汗をかいたら遠刈田温泉なり、あとは近くに黄金川温泉というのがあるのでということを、いつも挨拶の中では、毎回毎回、同じことをずっと言い切ってきております。ただ、実際に利用してもらわないと困りますし、そんなこともあって黄金川が少し伸びてきたのかと思っています。それと、さっきお話しするのがあれだったんですが、実は、アジア・トレイル・カンファレンス、ATCというんですが、このアジア大会を蔵王町で開催してまいります。これは宮城県でやるんですけれども、ただ、蔵王の遠刈田温泉コースというのができましたので、これは11月14日、15日であります。会場は蔵王町の遠刈田と、16日については多賀城であります、そんなこと

でオルレ大会、今は延べ2,000人ではありますが、ただ、その宿泊の関係も遠刈田温泉かいわいを含めて3,500人収容なんです。ですからその辺、保養所も使わせて、いろんな方々がいると思いますので、そのように宿泊を伴いながら、それで交流人口を増やして、そして温泉を活用してもらおうと考えております。そういった大会も誘致したということで、いただければと思っています。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 宮城オルレの事業で新規イベントを町内に誘致ということで、大変好ましいことだと思っております。幾つかの課にまたがるイベントも、それぞれが連携をしながらそういう中で相乗効果が上がるようにと、先ほども申し上げましたけれども、そういう方向で取り組んでいただければと思っております。本町の総合運動公園と海洋センターは、町民はもとより、町外、県外の方々にも愛される大変すばらしい施設でございます。今後も劣化設備の修繕、リニューアルを進めながらスポーツの振興と交流人口の増加、そして観光振興にご尽力いただくことをご期待申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、1番平間徹也君の質問を許します。登壇願います。

〔1番 平間徹也君 登壇〕

○1番（平間徹也君） ただいま議長のお許しを得たので、一般質問通告書にのっとり質問していきたいと思えます。

1、町営住宅の老朽化対策と今後の町営住宅の在り方について。

公営住宅法第1条に、「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定して

いる。蔵王町の公営住宅についても条例に基づき同様の運用がなされているとは思いますが、町内の公営住宅の老朽化が進んできている。蔵王町公共施設等総合管理計画では、「蔵王町公営住宅等長寿命化計画を策定し、定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります」と明記されているが、その進捗状況はどのようになっているのか。そして、今後の蔵王町の公営住宅についての在り方をどのように考えているのか、以上を踏まえ何点か伺う。

1、蔵王町公営住宅等長寿命化計画の中で、人口動態や県営住宅、民間住宅の保有量を踏まえた町営住宅の適切な施設総量を検討していく必要があると現状の課題を捉えているようだが、現在の町営住宅の入居状況、募集状況と応募状況、今後の適切な施設総量をどのように考えているか。

2、公営住宅法は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されている憲法25条（生存権の保障）を受けてきている法律である。現在、町では、何かしらの原因で生活困窮者となってしまった場合、すぐに公営住宅に入ることはできるのか。

3、町営住宅の入居条件で浴室の浴槽が入居者負担となっているが、今どき、現実的ではないのではないか。浴槽ぐらゐは町側で準備してもいいと思うが、どうか。

2、蔵王町の高齢化対策について。

福岡県大牟田市の福祉施策は、蔵王町の今後の在り方を考えた場合、非常に参考になると考えられる。大牟田市では、2006年4月の介護法改正で新設された小規模多機能型居宅介護制度に力を入れてまちづくりを行ってきた。市の小学校区単位で小規模多機能型居宅介護施設を設置するとともに、介護予防の地域交流施設の建設を義務づけ、地域ぐるみで高齢者や社会的弱者の居場所をつくってきた。現在の蔵王町では、この小規模多機能型居宅介護ができる施設が存在しない。このことについて町ではどのように考えているか。

○議長（佐藤長成君） 町長、答弁願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 平間徹也議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1点目の町営住宅の老朽化対策と今後の町営住宅の在り方についてお答えをさせていただきます。

まず、1番目の現在の町営住宅の入居状況、募集状況、応募状況と今後の適切な施設総量についてであります。

町営住宅の入居率でありますか、令和7年2月末時点で87%となっております。募集状況は、前入居者が退去した後に必要な修繕を行って、準備が整い次第、随時募集を行っております。

応募状況は、公営住宅には、1件の公募に対し1件から2件程度の申込みがある場合と、応募がない場合もあります。施設総量につきましては、将来の人口や著しい困窮年収未満世帯数、現在の応募状況等を鑑み、基本的に維持保全の考えであります。

次に、2番目の何かしらの原因で生活困窮者となってしまった場合、すぐに公営住宅に入ることとはできるのかについてお答えいたします。

町営住宅の入居者は公募により決定されますが、災害やその他の理由により公募を行わずに入居できる場合があります。しかしながら、入居者の収入など資格要件がありますので、その資格を具備していることが必要となってまいります。

次に、3番目の浴室の浴槽は町側で準備してもよいと思うがについてお答えいたします。

浴槽及び風呂釜の持込みが必要な町営住宅は、昭和54年建設の北山住宅と昭和57年建設の沢内1号住宅、さらに昭和61年建設の沢内2号住宅の3棟であります。戸数は48戸であり、町営住宅全体の割合として約4割に当たります。浴槽及び風呂釜の持込みを条件にしている公営住宅は、宮城県や近隣の複数の市町において現に存在している状況であります。議員ご指摘のとおり、入居者負担軽減の観点から町が設置していくことが望ましいと考えますが、財政負担も伴いますことから、今後、慎重に検討させていただきたいと思っております。

次に、2点目の蔵王町の高齢化対策についてであります。

ご質問の小規模多機能型居宅介護とは、介護保険法で定めるサービス種別の中では地域密着型サービスに分類され、中重度の要介護者となっても在宅での生活が継続できるように支援する小規模な居宅系サービスの施設であり、施設への通い（デイサービス）を中心として利用者の自宅への訪問介護、短期間の泊まり（ショートステイ）を組み合わせ提供するサービスを一体化している事業所であります。

現在、町内で開設されている小規模多機能型居宅介護事業所はありませんが、仙南地域では、柴田町に2か所、白石市、角田市、村田町にそれぞれ1か所、事業所があります。小規模多機能型居宅介護事業所は地域密着型サービスであり、原則として事業所所在地の被保険者に利用が限定されたサービスであります。そのため各市町村の区域を超える地域密着型サービスの利用をする場合は、事前に市町村間での協議により利用が可能となっております。蔵王町では、今のところ小規模多機能型居宅介護事業の開設に関する相談等はない状況であります。また、町民が他市町村の小規模多機能型居宅介護事業の利用をしている実績もありません。町としては、令和9年度からの次期介護保険事業計画策定において、町民と町内事業者のニーズを確認しながら計画を策定していきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 私が思っていたよりも消極的な答弁だったという印象があります。まず、一番最初に私が聞いたのは、施設総量について聞いているので、施設総量を具体的に数字で答えてほしいと思って通告しているんです。例えば今現在は公営住宅が102、たしか特別公共賃貸住宅が12で114あるんですけれども、それで足りているか足りていないかというのをまず聞きたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど最初に申し上げました町営住宅の入居率は、令和7年2月末時点で87%となっているということで説明したとおりであります。ということは足りているということであります。なお、詳細については、担当課長から説明いたします。多分8か所で17棟あると思っておりますが、その辺、担当課からお話しさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

町長が答弁しましたとおり、施設総量につきましては、十分足りているという認識でございます。町営住宅の長寿命化計画、そちらで将来にわたる住宅のストック数を算定しております。そちらにおきましても現在の住宅数でストックするということになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。結局、今現在は足りているんです。足りているかもしれない。だって、困窮世帯が一体どのぐらいいて本当は入りたいと思っている人が何人いるかというのは、実際に応募してもらわないと分からないわけで、今現状、確かに公営住宅の公募に対して1件から2件程度の申込みしかないんですけれども、これは、町がこれから高齢者が増えたりとか困窮世帯になっていくのが増えていくことを鑑みれば、果たして足りているのか。あと、これから老朽化も進んでくるわけじゃないですか。老朽化が進んだ場合、一番古いのが大除団地なんですけれども、ここはもう募集していないのであんまり影響がないというか考えなくても、6戸ですけれども、考えていかなきゃいけないのは北山団地と沢内団地、こっちは18戸と沢内が30戸、この48戸がいつ老朽化で駄目になるかも分からないということを鑑みれば、次の施策も考えていかなきゃいけないんじゃないのと。48戸、これがぐっと今の人数から減ってしまったら、果たして町の受入れ体制というのは整っている

と言えるのかというのが私の問いなんです。これについてどう思いますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、国の補助金なんかも頂きながら老朽化対策というのを、町全体的に橋の問題だとかを含めて、そういったことで、何が今、優先として老朽化対策が必要なのかということ、今回の地震においてはどうか、東日本の14年前であります、これに当たっては、大分施設そのものが頑張ってくれたところであります。ただ、必ずそういう寿命の時代が参りますから、ただ、今、優先的に考えなければいけないという状況ではないということでもあります。もう一つは、困窮というか生活にお困りの方については、その都度、募集の段階で応募があったら優先的に考えていくと。あくまでこれは、先ほどもお話し申し上げましたように、年収未満だとかそういったことを含めて、年収を見させていただきながらそれを優先で考えていっているということでもあります。ですから、今の段階で困窮の方々を対象に対応しているということでもありますので、理解していただければと思っています。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。こういうのってセーフティーネットの面も持ち合わせているので、必ずしもきつきつで持っておかなくても私はいいいんじゃないかと思います。ほかの自治体の町営住宅の状況とかも一応いろいろ調べましたけれども、大体皆さんの町も、丸森町とか村田町、川崎町、大河原町、柴田町、入居率が7割から9割の現状でございます。丸森町が進んでいると思ったのが、公営住宅じゃなくて町営住宅、明らかに収入が低い方じゃなくても、町の条件として例えば子育て世帯とか、状況はそこまで確認していないんですけれども、シングル世帯とかそういうのに特化してやっている町営住宅をまた別に80戸用意しているというのも、私は参考になるんじゃないかと思いました。この老朽化の問題なんですけれども、これも絶対今のうちから考えておかなきゃいけないんです。この蔵王町公営住宅等長寿命化計画を、建設課から指導をいただいて読み込ませていただいたんですけれども、これは耐震精度が上がったからというんですけれども、50年から70年に長寿命化できるようにになりましたというんですけれども、果たして本当にそれで大丈夫なのかという気もしないでもないですし、あと、蔵王町の長寿命化計画も、もう30年先まで一応考えてはいるんですけれども、その計画の中で北山と沢内住宅の建て替えの検討はしていないんです。ほかの団地はしているんです。一本松とか松川とか竈山とか、たしかこっちの建て替えは一応計画の中で検討しているのに、この北山と沢内に関しては、もっと古いのに耐震化だけして、30年は建て替えじゃなくて何も書いていないんです。それが私は心配だと思っているんですけ

れども、この計画の詳細を詳しく教えていただければ。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 建物でもいろんな建物がありますので、例えば木造だとかモルタルだとか、そういった構造の違いでそういう年数が出てきているんだろうと私なりに考えますが、なお詳細については、担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

ただいま町長が申し上げたとおりでございます。木造住宅については耐用年数が短いので、そういったことで、長寿命化計画の中で建て替えの計画を入れているという状況でございます。それ以外の鉄筋コンクリート造りのものについては、耐用年数が70年と設定しておりますので、そういったことで計画にのせているわけでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） あまりにもスパンが長い計画ではあるので、30年後、私たちもお互いどうなっているか分からないですしとは思いますが、公営住宅って最低限、少なくとも今の数はキープしておかなきゃいけないと思うんです。なぜそう言うかという、長寿命化計画の中の公営住宅施策対象世帯数という推計を出しているんです。令和9年、計画期間の2027年の段階で174世帯はあるだろうと見ていて、2040年の令和22年でも128世帯はあるだろうと一応この資料ではなっています。だからこの世帯数ぐらいは維持していかなくちゃいけないのかと私はこの計画を見て思ってしまうんですけれども、町長、どうですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 生活困窮者と言われる方々なんですけれども、必ず町営住宅だとかの施設に入るとは限らないんです。皆さん、自分の持ち家を持っている方も多いわけですし、あと独り暮らし、老老世帯でいる方もいますし、ただ、問題が、今の住宅が、あんまり言いたくないんですけども、実は町外からの利用者が多いんです。私は一人一人、入居者のやつを全部印鑑をついているんですけれども、町外からの転入が多いということでありまして。決してそれが悪いとか云々ではないんです。町内の方の数字をなかなか読めないところがあるということなんです。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 町外からの転入があつて何か問題ってありますか。だって町民になるんですよね。しかも、移住政策の一つにも寄与するんじゃないかと私なんかは思ってしまうんですけども、そういうふうに考えちゃ問題がありますか。そういうふうに考えてはいけませんか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） さっき言っているその計画書の中に、その辺の関係者が50%以上あるんです。ですからなかなかその辺、町内の関係のあれが見えない、計画に入れにくいということとであります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。確かに読めないところはあるので、町外からの人がどうなるか云々のところまで私も分からなかったんですけども、でも、考え方としてひとつ考えてほしいのは、全世帯数に対して全国平均でいろんな自治体は何世帯ぐらい公営住宅なり町営住宅というのを持っているのかというのがあるのかと。おのおのの自治体とか民間業者もありますから、そことの兼ね合いがあるので必ずしも一定ではないと思うんですけども、そういったところでうちの町は町営住宅を持ち過ぎだとか、そういう検討もしていかなきゃいけないんじゃないかと。なぜ私はこれを言うかという、この前、ネットで見たんですけども、ニセコ町が海外からインバウンドでお客さんが来ているんですけども、ニセコ町の人たちは、物価が上がっちゃって、投資の対象になっちゃって、自分たちで住居を持てないというんです。だからニセコ町は独自に町営住宅をたくさん持っていて、それが起債を起こしてつくっているんで財政を押し下げているという話を見て、なるほどと。全世帯数に対する町営住宅のパーセンテージって結構見ていったほうがいいのかな。ちなみにニセコ町は、40%が町営住宅なんだということをネットで言っていたので、そこは一つの基準なのかと思うんですけども、そういった基準で考えることはできないですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この平均というのはなかなか出しにくいと思うんです。ご存じのとおりニセコスキー場ですが、オーストラリアからのスキーヤーが大体9割方だったんです。ところが今は一転しちゃって中国なんです。中国の方々がこの土地を求めて、そして住宅を建てている。そしてオーストラリアの方々は、奥の奥のあるスキー場に今は行っているんです。そのようになかなか中国の方と人間関係が沿わないということで、ですから、そういった本来、そこと比較になんないと思うんです。ということは、一つ例を言うと、実は遠刈田

の手前、左側に国の４階建ての促進住宅があったんです。今は住んでいる方がいないんですけれども、あそこが約130棟あったんです。だけれども、その時代は遠刈田も活性化されて、いろんなホテル、旅館、そういったところをお手伝いをしている方々がそこに住んだとかが結構ありました。だけれども、今は、あれがなくなっても十二分にかく確保されているということであります。そのように、徹也議員、蔵王町と同じようなところを比較しながらお話ししていただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○１番（平間徹也君） 私も別にニセコ町を手本にしてとかではなくて、あくまでもそういう状況があつて公営住宅の意義とか考え方とか総量をどのような数字で持っていったらいいのかというのを考える一つの指針になるじゃないですかという、この議論の一つの例として出させてもらっています。公営住宅、今は１件の応募しかないから間に合う、確かにそうなのかもしれないけれども、確かに私も答えがないかもしれないです。もっと議論しなきゃいけないと思います。

公営住宅の歴史というものを私は本で勉強したんですけれども、戦後間もなく日本というのは焼け出されちゃって住むところがなくて、国で住居を準備しなきゃいけないとなったんだけれども、なかなか追いつかないし、自治体もお金も出せないしというところの中、公団という制度ができて、公団である程度、民間の資金を活用しながらどんどん行って、最終的に潤ってきて今度は余っちゃったから民間に売り渡すという形になっちゃって、全国的というか世界的には、もうちょっと公営住宅というものにお金を出していたけれども、日本というのはほとんど出していないんだと、民間任せ、市場任せになっちゃっていると。

そういった歴史があることを考えると、蔵王町１自治体でどこまで行くかというのはもちろんあるんですけれども、基本的にもうちょっと公営住宅を造って準備しておく、そして、それこそ転入する人が来てくれたらいいんじゃないかと、私は、個人的には思っております。公営住宅の事業というのは民間住宅の事業よりも明らかにリスクが低いし、住民の利益にもなるわけじゃないですか。民間事業が事業を行えば、土地の取得から始まって、その土地の取得にかかった利子代も払った上にそれが家賃代でかかっていますけれども、地方自治体だったら公有地を最初から持っているわけですから、建物の減価償却だけで建てられるし、それを回収する家賃にしておけば、蔵王町としては、町営住宅をちょっと多く建てても大丈夫なのかなと思うんです。ちょっと話がずれちゃうかもしれないですけども、公有地に町営住宅を建てるなり新しくするという考えも跡地利用として考えられるのかと私は思ったんです

けれども、その辺って答えられますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 答えることはできませんが、ただ、いずれにしても、今、徹也議員は、新しくリニューアルするか、それとも新築を考えていくべきでないかと。今、優先順位ということもずっとお話し申し上げましたが、バブル時代でたくさん小中学校の問題も含めて、あとは、町民の人たちが毎日通う町道の路線の問題、あとは農道に架かっている橋、たくさんあるんです。そういったところを今は、国の補助金をもらいながら順次させてもらっています。ですから徹也議員には、あるときには蔵王病院もつくりなさいと。全部金のかかることばっかりで、そして、いざ金で議論しちゃうと、金がかかり過ぎではないかと、もう少し縮減することを考えなさいと言われて、どうやったらいいのか私も迷っているところがありますが、ですから、その辺、優先順位を考えながら今やっているということだけは知っていただきたいと。そして、これも計画の中に入れることは確かであります。ただ、今回、私はこれよりも3番目のほうが大事だと思っています。3番目のほうに移ったほうがよろしいかと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） もうちょっとだけ、まだ15分たっていないので。いつもそうです。病院を建てたほうがいいとか確かに言っていますけれども、お金は使うなど。でも、私と町長の優先順位が違うだけで、それは矛盾していると私は思っていないくて、町長が使う優先順位の高い事業から、これは、私的には優先順位が低いと思うので、それを縮減して病院を建てたほうがよろしいんじゃないですかということを言っているだけなので、そこは矛盾しているんじゃないくて、あくまで優先順位の違いだと理解してもらえればと思います。2番目の答弁の中に、何かしらの原因で生活困窮者となってしまった場合、すぐに公営住宅に入ることはできるのかとお聞きして、それはこの答えだと、災害やその他の理由により公募を行わずに入居できる場合があります。しかしながら、入居者の収入など資格要件がありますのでというのは、これはあくまでもこういうことを聞いてるんじゃないくて、もう今本当に困っている人が、最近、蔵王町で実際にいましたし、火事で焼け出されてどこに住まいを持てるのかって私はちょっと心配していて、新聞報道にも、既存の福祉制度からこぼれた人を受け入れるための緊急一時支援が必要で、そのための全国ネットを発足したんだというのを河北新報で見て、介護保険とか国保とかになかなかかからなくて、例えばこの緊急一時支援ネットも、火事で出された高齢者の女性の宿泊を引き受けたのを機にNPOができたと書いてあります。

私が想定しているのは、そういう人がいた場合、すぐに町で相談があったその施設なりその住居に入れる余裕があるのかというのを聞いているので、そこだけ教えてもらえれば。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この件については、詳細等については担当課長に答弁させますが、火事で失った場合、そういったときには、優先的に町のほうで公募も何もせずに、空いていればそこに、ただ、その方によって、1階でなければいけない、階段の上り下りが大変だとかいろいろな方々がいるので、差し当たり1か月間、2か月だとかというのは、例えば住宅がないときには、その地区の区長とも相談しながら公民館に入ってもらったり、そうやって対応しているということであります。あとは担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

ただいま町長が申し上げたとおりでございます。蔵王町の町営住宅条例第5条、公募の例外のところで記載されているとおりでございます。災害、不良住宅の撤去、公営住宅の借りに係る契約の終了、公営住宅の建て替え事業による公営住宅の除去、そういった理由が全て決まっておりますので、蔵王町独自でそういった理由を設定して優先的にその方を入居させるということは、なかなか難しいというかできない状況にはあります。火災については、過去にそういった事例もございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。火災の場合は大丈夫ということで、一番大事なのは、結局、そのために部屋がある程度余裕があることじゃないですか。なのでそこを鑑みて今後も計画を進めていってほしいと思うところであります。

次に、3番目の浴槽ぐらいいは町で準備してもいいのではないかと質問なんですけれども、町長とこの前、オフレコですけれどもお話ししたときは、それは大事な問題で、これからお金がなくて入る人に対してそれはすごいハードルになるよねという話を町長とたしかしたと思うんですけれども、だけれども慎重な検討にとどまったんだと思ったんですけれども、これはどうですか。やはり今でも慎重な検討でしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 実は、私もこの一般質問をされて初めて分かったんです。そういう町営住宅の風呂釜、これが約30万円ぐらいかけて入居する人が、出ていくときはそれを持って出て

いく。そして入居するときは、自分で新しいものを買って入る。30万円、困窮者がそんなことができるのと、私は初めて今回知ったんだけど。仙台辺りのアパートなんていうのはもう全部お風呂釜がついて、そして、それをきれいにぴかぴかにして貸し出す。何でそういうことをできないのと。それで今は民間だって、マンションだって、壊した場合は個人の負担になりますけれども、初めて聞いたと。そして、特に今回の一般質問の中で、困窮者が30万円も出して入れる、おかしいんでないのと。だけれども、ずっとこれを実はやってきていたんですということなんです。そんなことでこれは考えていくべきだろうということと言ったら、今入っている方の問題もあるので、それを段階的に持っていったほうがいいのか、一部負担で持っていったほうがいいのか、徐々にそういう形を町で設置していく。そして、その代わり1年だって持っていくんだって。だからこれはおかしいんでないと。言われてみると、あの周辺はメダカを飼っているところがうんと多いんです。その話を聞いてから、私も浴槽を頂いてメダカを飼っているのかと。でも、みんな新しいところに行くにしても使いようがないんだよね。ゆっくり見てみてください。結構メダカを桶で飼っている。そういう関係だったのかと思ってみたりして。笑い話ではないんだけど、本当にこれは考えていく必要があるということで、徹也議員はいいところをつついてきたと。私は分かんなかったし、ですからこの前も担当者を全部集めて、そして前向きに検討しよう。ただ、今入っている方の問題もあるので、だけれども5年後には全く100%だとか、そういう今の段階を、3年がいいのか5年がいいのか、入居者に負担をかけないことで持っていく方法で検討していきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。ぜひメダカをこれ以上飼わなくてもいいように浴槽を町で用意していただきたいと。ちなみに町の町営住宅条例というのを調べたら、第3条の3に、「町営住宅等は、安全、衛生、美観等を考慮し、かつ、入居者等にとって便利で快適なものとなるように整備しなければならない」と書いてあるので、この条例に照らし合わせれば、町長が浴槽は町で用意しなきゃいけないと思っているというのは、多分整合性が取れるし、予算の問題云々があるのは分かるんですけども、町長は政治判断で様々、今回、給食費の無償化も、一部ですけども中学校の決断をしていただきましたし、そうやって町長の積極的な政治判断がまず一番最初に問われると思うので、ぜひこの問題をなるべく早く解決できるようにしていただけたらと思います。

次に、2番目の小規模多機能の話に行きます。

まず、大牟田市の話で、私はこの本を読んだんです。「福祉と住宅をつなぐ」という大牟田市の職員が実践した話で、町で小規模多機能事業所がないのは、町民が他市町村の小規模居宅介護事業所の利用をしている実績もございませんと、それは、わざわざ遠いところには行かないんです。小規模多機能型居宅介護事業が必要だと私は町民の方から結構言われる回数があったんですけれども、そういった声というのは、当局には届いていないんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 答弁でも申し上げましたとおり、町には、そういった話は来ていないということであります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。多分遠慮しているんですかね。私には来ているんですけれども。この小規模多機能事業所のすごいところというか、まず、大牟田市のすごいところは、通告書にも書きましたけれども、各小学校区に1つはつけて、そして、地域交流館という全世帯型の交流施設を大牟田市が義務づけてつくらせたんです。事業所を呼んだりとか誘致したりとかというのがあったと思うんですけれども、各小学校区につくった理由は、歩いてその地域のおじいちゃん、おばあちゃんなりに、あと要支援1とか2ぐらいの方が毎日行ってお茶を飲んだりとかお話ししたりとか、あと、隣の地域交流館では、子供たちなり中年、支える側の人間が職員も含めて毎日行ってお世帯交流を行っているんですけれども、こういったことって蔵王町でも私は必要なんじゃないかと思うんですけれども、町長、どのように考えますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどもお話し申し上げましたが、施設への通いということでまず1つはデイサービス、あとは訪問介護、あとはショートステイとこの3つがありますが、3つを1つにしたのが、今、徹也議員が施設をつくるべきでないかということを言っているんです。蔵王町は、この3つはきちんと対応しているわけでありまして。担当課といろいろ相談したんですけれども、別になくても十二分にそれぞれ今言ったような訪問介護、あとはショートステイ、あとデイサービスと、蔵王町にはそれぞれあるので、また1か所だけでなく、ですからずっと足りていると。ここはつくなくてもいいんじゃないですかと。また、町がつくるべき問題ではないということもありました。課長が今月いっぱい役職を定年しますので、課長から答弁をさせたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻充夫君） お答えいたします。

調べましたところ、蔵王町は、小規模型の施設はありませんが、通いの場として、町で健康サロンとゆったりサロンの健康教室を2つやっています。あと、各地区に通いの場として住民主体でやっている場所がありまして、そちらで町内には、現在35か所ほど各行政区で持っています。そこで高齢者の居場所を確保して運営をしているということで、わざわざその施設をつくるということは、これは町でつくれないので事業所で作るものですから、そういった話の相談ありませんし、今のところはこのやり方で十分、蔵王町は対応できていると考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 35か所あると言っていましたけれども、35か所、全て毎日機能しているんですか。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻充夫君） お答えいたします。

これは毎日といいますか、その地区での運営で住民主体でやっております、年間の活動実績は、延べ360人の方が実績として活動しているという報告を受けております。

以上になります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 住民に委ねてやる部分もちろんあるんですけども、これは、課題先進都市の大牟田市とは姿勢の違いが明らか出ていると。これは、約20年前に小規模多機能型居宅介護事業が国で始まると言った瞬間から、もうこの方たちは動き出しているんです。その動き出した結果が小規模多機能、面積の違いとか人口の違いはあるんですけども、大牟田市内に小規模多機能型事業所が23か所、地域交流館40か所という実績をつくっているんです。それだけで蔵王町はもう20年遅れている。私はそのように考えるんですけども、あと、今、蔵王町では、福祉センターと子育て支援センターが同じ場所にあるけれども、それを利用して本当は全世帯の交流を促すところにしたかったという話も聞いたことがあるんですけども、そういった計画というのは、もう今はないんですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻充夫君） お答えいたします。

大牟田市は人口10万人都市でありまして、まず人口規模が違うと。あと、この大牟田市で取り入れたのは、厚生労働省のモデル事業で事業を始めたといういきさつがありまして、その辺の違いがあるということをご認識いただきたいと思います。あと、地域福祉センターで全世代型のそういった話というのは、私も担当になって2年目でありまして全然把握していないところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。必ずしも全世代型にしなきゃいけないわけではないとは思いますが、デイサービスにしても高齢者老人福祉センターにしても、あーいったところは一回行ったら自由がないんです。そこしか行っちゃ駄目だし、帰っちゃ駄目だし、泊まっちゃ駄目だし、そういうんじゃなくて、子供たちの見守りと託児所は、今、国でも一生懸命進めているけれども、宅老所というのは、昔は考え方としてあったけれども、今はなくなってきているんじゃないかと思っていて、これだけ少子高齢化が進んでくると、宅老所という考え方も必要なんじゃないのかと。その宅老所の機能を果たす上で、小規模多機能型がすごく有効なんです。昔の話になるかもしれないですけども、自宅以外の場所が、サードプレイスとよく言いますが、誰しも必要なんだと私は思います。今より昔は、心に余裕のある生活なり法制度があったんじゃないかと。例えばうちの祖母が遠刈田に住んでいたときは、よく近所の人が浴場、祖母のところに来て毎日お茶飲みをしていたし、あとは、あそこの真ん中に大久保医院という病院があって、そこで何かちょっとでも体に不安があったりとか心配事があったら、そこに行ってまたそこで交流をする。蔵王病院でもそうです。うちの父方の祖母ですけども、毎日ではないけれども、週二、三回、バスに乗って蔵王病院に行って、買物をして帰ってくる。そこで会って、今日は元気かという、そういったコミュニケーションが昔はよくあったと私は思っていて、それが健康寿命を延ばす鍵になってきたと思うし、今後、それができない時代になってきているからこそ、自治体で積極的に用意すべきじゃないかと私は思うんですけども、町長はどのように考えますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かに徹也議員が言うように、病院も今は薬を1か月ぐらい出しますから、場合によっては2か月、そうすると、昔は3日に1回ぐらい行って、よく井戸端会議ってあるんですが、病院を井戸端会議の1か所として、そして仲間の皆さんと触れ合ったり、お話ししたり、そうやって勇気づけながら、それと、先生に血圧がとても立派だよなんて言われると、もう元気になって帰ってくるという、そういうあれがあったんですが、今そうい

う井戸端というのは少なくなってきたと思っています。ただ、事業所でありますので、あくまでも町が考えるべき問題ではないかと。ただ、蔵王町にこういった介護、また施設の関係の皆さん、社協も含めて、3か月1回、会議をやっているんです。そういった中でこういったお話をさせてもらって、ぜひひとつこういった事業所の皆さんで考えることはできないのかというテーマは、出させてもらおうかとは思っております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。ぜひとも前向きにその辺を検討していただきたい。本当に最近、介護の問題で悩んでいる人が私の周りにも身近なところで結構いるんです。ということは、全町的にはもっといるんじゃないかという心配をしていて、相談すらできない人も多分いると思うんです。民生委員の手が足りる、足りていないじゃなくて、役場に行って相談するということ自体がなかなかネックになっている。あと、ちょっと戻りますが、施設があると町長は確かに言っていましたけれども、施設は施設でお金がかかっちゃうからそこも考えなきゃいけないし、そういった意味でこの小規模多機能は、そっちよりはお金がかかかないし、介護度を減らすというか今よりも上げないということができる事業でもあるんです。いろんな人とコミュニケーションを取って話をしたりとか、そういうことで刺激を受けて介護度をこれ以上、上げないということの施策でもありますから、その辺を考えて、もう一度、最後に積極的な答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私も勉強させていただきますけれども、あくまでも事業者の皆さんの集まりというのが3か月に1回、そこでお話はさせていただきたいと思っています。（「以上です」の声あり）

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 以上、ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君の一般質問が終わりましたので、ここで昼食のため休憩します。そして午後1時15分から再開いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは午後の部を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番宇田川敬之君の質問を許します。登壇願います。

〔2番 宇田川敬之君 登壇〕

○2番（宇田川敬之君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

前回もたしかそうだったんですけれども、今回も午後一ということで、皆さん昼食がお済みで眠くならないような質問にさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問させていただきます。

蔵王町観光活性化基金の適正な運用と外部委員会の設立についてということで質問させていただきます。

蔵王町における入湯税は、温泉を訪れる観光客から徴収される貴重な財源であり、観光振興や環境保全のために活用されることが本来の目的とされています。先月、新たに蔵王町観光活性化基金（以下、単に基金という）が設立されましたが、その具体的な運用方針や管理体制について、町民から「納税者や納付者の意向が十分に反映される仕組みが必要ではないか」という意見をいただいております。

具体的には、以下のような懸念が指摘されております。基金の使途が納付者である温泉事業者の意思に反した事業に使われるのではないかと。町民や温泉事業者への還元がどのように行われるのか。使途の決定過程がどのように透明化されるのか。

そこで、私は、基金の適正な運用を確保するため、外部委員会を設立し、その用途を決定する仕組みを導入することを提案いたします。外部委員会には、以下のような構成員を含めることを考えております。温泉施設を有する事業者代表、観光業界の専門家、町民代表、財政・観光政策に詳しい有識者、町長及び町役場の担当職員など。この委員会を設置することで、より透明性と公平性のある意思決定が可能になると考えます。

以上を踏まえ、以下の点について町の考え方をお聞かせください。

設立されたばかりの基金の運用方針と今後の支出計画について。

基金の使途について、納付者である温泉事業者の意見をどのように反映する予定か。

基金の運用に関する外部委員会を設立することについて、町としてどう考えるか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 宇田川敬之議員の一般質問、蔵王町観光活性化基金の適正な運用と外部委員会の設立についてお答えいたします。

議員ご質問の入湯税は、地方税法第701条の規定により、「環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課すもの」であります。また、特別徴収義務者として、鉱泉浴場の経営者に徴収をお願いし、納入していただいているところであります。納めていただいた入湯税の使途は、地方税法の規定に基づき、観光施設の維持費や観光広告などの費用として目的に沿って活用しているところであります。

初めに、1番目の基金の運用方針と今後の支出計画についてお答えいたします。

議員ご質問の蔵王町観光活性化基金については、条例を制定し、将来にわたり本町の観光資源の維持並びに観光振興活性化を推進する施策に活用していくため、入湯税の一部を積み立てるもので、令和7年4月1日から施行するものであります。基金の運用方針については、本町の将来の景観形成や観光地整備、温泉源の維持に要する費用に充てることを計画しております。今後の支出計画としては、令和7年度から積立てを始めることから、当分の間は積立てに専念したいと考えているところであります。

2番目の基金の使途について、納付者である温泉事業者の意見をどのように反映する予定かについてお答えいたします。

基金の使途については、条例において、本町の観光資源の維持並びに観光振興活性化を推進する施策に要する経費に充てるものと掲げているところから、その目的に沿った事業の経費に活用してまいります。また、意見をどのように反映する予定かについては、引き続き蔵王町観光物産協会や蔵王町商工会、遠刈田温泉旅館組合などの観光関連団体から意見を伺いながら観光振興策を進めてまいります。

次に、3番目の外部委員会を設立することについてお答えいたします。

本町では、町長の諮問に応じ、観光振興に関わる重要な事項を調査し、審査する蔵王町観光審議会を設置しております。その諮問機関において、基金の運用について調査し、審査していただく予定としていることから、外部委員会の設立については考えておりません。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございました。まず、1番目の質問に関しては、全くおっ

しゃるとおり、これから積み上がっていく基金なので、当面は積立てということはよく分かるんですが、目的税である入湯税の一部を基金に積み立てるということで、一定の比率を目標にということでお伺いしておりますが、その基金が積み上がるまでの間にも基金以外の部分、目的税としての入湯税の使い方というのは、毎年毎年あるものだと思うんですが、それに関して、現状、具体的にはどういったことに、例えば今年度の目標といいますか、今年度の予定としては、どういったことにお使いになる予定でしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 入湯税の充当であります。令和6年度の見込みであります、2,640万円ほど入ります。そして、入湯税の充当先であります、施設管理費、一般財源も投資しながらまず入れております。大きなことを言うと、何かというと、蔵王の登山道の整備だけで2,650万円です。それとトイレの関係が結構あります。例えば神の湯だとか遠刈田の北山駐車場のトイレだとか秋山沢、観光客の方々が使うところ、それに併せた光熱費等々、そのほかに観光施設のえぼしスキー場の電気で解かす融雪がありますが、そのように施設の管理だけで4,050万円ぐらいかけております。あと、観光広告のチラシを含めて865万円ぐらいかけております。あとはイベントの関係で1,245万円ぐらい、それと補助金の負担等々、こうやってやっていると、今言った観光のイベント、観光誘客費、それと補助金の負担金、この補助金の負担金というのは、蔵王町の観光物産協会だとか遠刈田温泉の旅館組合だとか宮城県の観光連盟、あとは仙台・宮城観光キャンペーン協議会、あとスキー場の無料シャトルバスの関係、あと宮城県温泉協会のここだけで2,698万円です。このようにトータルで約9,600万円、ですから約1億円かかる中、2,600万円の入湯税を利用させてもらっているということであります。そのほかに、さっきお話し申し上げましたが、消防費だとかそういったものには使っていないということですが、これはあくまでも一般財源で利用させてもらっているということであります。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。先ほどお話があったように、地方税法第701条の規定によりということでお使いになっているというのは分かったんですが、それと同時に目的税の前提として、税負担者にとって利益になるように使われるというふうな前提があると思います。今、広い意味で言えば、入湯税を納めていらっしゃる方の大半は観光客であり、関係人口、交流人口ということではあると思うんですが、温泉を目的に来ている方にと

って、じゃあ今おっしゃったことの中に、具体的に温泉という資源に対して特化した使われ方というのは、あまりなかったやに私は解釈したんですが、そうすると、広い意味で言えば、観光という部分では当てはまると思うんですが、今回で言うところの温泉に入った方、税負担者にとって利益のあるようにというところが、今のご説明の中からはいまいち見えてこなかったんですが、今回、入湯税ということに限って言えば税負担者イコール温泉利用者なので、そういった方の利益になるものという具体的な何か計画はございますでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 以前だと、どっちにしても今の入湯税ではあれなんです、遠刈田温泉の源泉を掘り直す掘削、ある程度枯渇してくるとまた別の源泉をつくって奥へやっていく、そういったときのあれでやったことはあります。ただ、今、順調に上がっていますのであれですが、そのほかというそういう形であります。ただ、個人で持っている源泉に当たってはあれであります、蔵王町としての遠刈田温泉の源泉に当たってだけ、今までの関係だと入湯税の一部も利用させていただいているということでもあります。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。今おっしゃったのが、先ほどのご答弁である温泉源の維持ということに当たるのかと思うのですが、特別徴収義務者、要は、温泉施設の運営者の中で事業として単体でやられている方とか、そういった方の中にはいらっしゃるのかと思うんですが、そういったところに対しても温泉源の維持ということは、入湯税が使われるという可能性があるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今までは考えていなかったんですけども、入湯税がもう少し上がったり、あと、ある程度基金をためた中で、ただ、あくまでも個人の源泉に、あと事業者、その辺の宇田川議員が何をおっしゃるのか、ただ、宇田川議員は分譲地に携わっている方なのでそれを言っているのか。ですから例えばホテルで1本源泉を持っていると、そのホテルが温泉を掘り直したいのでぜひ町で協力してくれといった場合には、1事業者の場合は厳しいだろうと思っています。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。分譲地はそもそもが入湯税の対象じゃないので、そのことを申し上げるつもりは全くないんですが、遠刈田の温泉旅館の中で同じ源泉を使っている方もいらっしゃいますでしょうし、ちょっと離れたところに行けばご自分で源泉

を持っている方もいらっしゃると思うんです。その中で今おっしゃったような自分で源泉を持っている者に対しての補助は難しいけれども、遠刈田の温泉街の源泉には出した経緯があるというところの線引きが正直分らないんです。皆さん同じようにコストをかけて維持をして、お客様をお迎えして、お客様に気持ちよく使っていただくための努力をされているというところでは変わりませんので、そうすると、じゃあ源泉を持っていることが、負担というか不利という表現が正しいのか分かりませんが、遠刈田の温泉街の源泉はよくて、遠刈田の温泉街の源泉以外の自分でコストをかけて掘った温泉、源泉、それに対しては難しいという、その線引きがよく分らないんですが、どういった線引きでお考えか、お聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 遠刈田温泉というのは、温泉が湧いてから約350年ぐらい、ですから私もその経緯は分らないです。歴代の町長のときから。ただ、遠刈田に町民の皆さんが入るためのお風呂というか、昔は4か所ぐらいあったんです。今現在は2つあるんです。それが温泉組合で今は管理運営しておりますが、当時は村が、町が、この源泉を当てたんだろと思っていました。そういった一つの関連から、今、遠刈田温泉をやっているのもあって、ですが、宇田川議員、これを事業者が負担するとなったらとんでもないことになります。今、メーターを5万円としたって、1,000メーター掘ったって5,000万円です。なかなか厳しいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。おっしゃることはよく分かります。大変だと思います。ただ、その大変なのをご自分で管理している事業者もいるということも併せてお伝えしたいと思うんです。その中で、今おっしゃったようにケース・バイ・ケースの部分が多いと思うんです。例えば、じゃあ1本の源泉を幾つかのホテルで、今の温泉組合のような形で別の場所で使うようなケースも今後考えられる可能性もあると思いますし、今でいうと温泉組合のようなケースが生まれずに、運営者、事業者それぞれが源泉を所有して運営していくという場合もあると思います。それを今はどこで線引きしているのかということ、私は明確な答えがない以上、これ以上お聞きするつもりはないんですが、そうすると、なおさら今後の基金の使途に関しては、いろんなそういった関わる方の意見を平たくというか公平に聞いて、それを政策に反映していくという仕組みが、恐らく今よりももっと必要になってくるんじゃないかと思います。それは、今おっしゃった温泉街を守るためでもあり、町民の

方のために使われているお風呂を使うためでもあり、もちろん事業者を守るためでもあり、そういったことを広い意味で考えると、いろいろな方の意見を集約するような外部委員会という書き方をしましたが、そういったものが必要があるんじゃないかと思います。ご存じのとおり、観光産業って生き物ですので本当に日々変わっていきます。今でも、ここ数年でも、ワーケーションから始まってアグリツーリズム、ヘルスツーリズムであったりとかデジタルノマド、いろんな形の多様化した観光のニーズというのが出てきています。そういったものに対してどういうふうに町として対応していくのかということも、もうリアルタイムで考えていかなきゃいけないと思います。先ほどおっしゃっていたような施設の整備であったりとかそういったものというのは、町の行政として考えたときに、ある意味、投資だと思うんです。投資の大前提として、最小限の努力で最大限の効果を生み出すということが、やはり、今後、町の運営というか政策にも必要になってくる部分かと思うんです。そういったことを考えても、入湯税ということで考えれば、温泉を使って事業をされている事業者の方々であったりとか、そのときそのときの、いろんな観光に対して明るい方、意見を持った方なんかを含めて基金の使途というものを考えていくべきではないかと思うので、改めてその委員会の設立というのを私はご提案いたしますが、それに対してのお考えをお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどお話し申し上げたとおりであります。意見をどのように反映するかということで、ここで行っているのは蔵王町の観光物産協会、蔵王町の商工会、遠刈田温泉旅館組合、観光関連団体からということで、この中に全部網羅されていると思っています。それと、あわせて、この基金の問題については、外部の基金をやんなくても観光審議会というのがありますので、審議会は物すごく強いんです。審議会ですらまとめた意見は、町長が諮問してそれに対応していく審議会でありますので、それを重要視して対応していくということでもありますので、私は十分これで、これ以上のものはないものと思っております。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。勉強不足で大変申し訳ないですが、審議会というのは、どういった方がいらっしゃる団体なんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 具体的にご説明したほうがよければ、簡単にお話しさせていただきます。

委員の名前は別にいたしましても、役職の関係の方々、蔵王町観光物産協会の会長、遠刈田温泉旅館組合長、株式会社せいる代表取締役、蔵王町商工会の会長、ミヤコーバス、これは

バス会社の南部の地区社員であります。この方は執行役員であります、それに蔵王食工房アトリエデリスの代表、さおうハーブの代表、蔵王町食の研究会会長、我妻家住宅ガイドボランティアサークル、カトー青果、鎌倉温泉と、これで11名の方がこの審議会に入っているということであります。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。全くもって観光に造詣の深い方々がご参加されているのがよく分かりました。ただ、町長、委員会は必要ないと、今あるもので全部網羅されているとおっしゃっていましたが、この基金に関しては、今年からできるものだと思うんです。ですから、今までので十分かどうかというのは、私はちょっと分からないかと思いますが、というのは、今までそういった議論がなされてきたのかどうか分からないんですが、私が、今回、一般質問をさせていただくに当たって調べた範囲では、そういった議論が関連に活発に行われてきてはいなかったんじゃないかという感想があったものですから、今回、こういった質問をさせていただきました。それで、例えば外部委員会を仰々しく設置するというのではなくて、観光審議会の中に例えばこの基金の内容を検討する委員会を設けるとか、新しくできた基金なので、それに関わる方を新たに増員するとか、そういったことでも十分いろんな懸念点を払拭できる可能性はあるんじゃないかと考えておりますので、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、審議会の定員が11名なのかと聞いたら、増やすことは可能であるということであります。ちなみに天然温泉つきの貸し別荘一覧ということで、このようにたくさんさんの源泉を活用しながらやっています。ですからこの団体も考えてはどうかということで、今、内部ではお話をさせてもらっているところであります。そういったことで、一、二名ぐらい増やそうとは思っています。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。まず、蔵王町にとって温泉というのは、非常に大きな観光資源の一つであり、町民の皆様の財産の一つであると思っております。皆さんも同じだと思います。今回、こういった基金をつくられるということは、非常に素晴らしいことだと思います。それが町の今後の観光持続可能化であったりとか、町民の皆様の、町長の先ほどのご答弁でもありましたが、スポーツとの組合せによる健康増進だったりとか、そういった素晴らしい蔵王町が持つ資産、財産の持続可能化のために、ぜひ前向きに使って

いただきたいと思いますので、改めて健全なという言葉がいいか分からないんですが、そのときそのときに必要なものに基金を使っただけのように改めてお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。最後に、今おっしゃったことを含めて、今後のこういった入湯税とか基金に関して前向きなご答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 町内でもいろんな事業者の皆さんもしっかりと、そして、今、インバウンドに力を入れながら頑張っている事業者もありますので、そういった方々の意見を拝聴するに当たっても、この審議会のメンバーに入っただきながら、そして、今日、午前中にもお話し申し上げましたが、日本全国そのものが、少子高齢化時代がとっくに来ているわけですが、そういった中で蔵王町がこれから交流人口を増やさないと、どうしても駄目なわけです。そういった面で観光というのに力を入れながら蔵王町の総合グラウンドも含めて施設を、そして多くの方々に足を伸ばしてもらおうと思っております。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君。

○2番（宇田川敬之君） ありがとうございます。引き続きご尽力いただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 宇田川敬之君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番今 千佳君の質問を許します。登壇願います。

〔9番 今 千佳君 登壇〕

○9番（今 千佳君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告に基づき質問させていただきます。

令和7年蔵王町議会定例会3月会議において、町長の施政方針により、町政運営に対する基本方針と概要が示されました。その中の「重点戦略1 ずっと住み続けたい快適な環境づくり」の項目において、安全で快適な道路整備の推進として、「県道白石柴田線改良の事業化

に向けた関係機関との協議を進め、早期にＪＲ東白石駅の周辺環境が向上できるように努めていく」と述べられています。また、昨年、令和６年蔵王町議会第２回定例会１１月会議においての町長の所信表明でも同様に表明されております。

日頃、東白石駅を通学に利用する学生を送迎する保護者の方々や地域住民から、「駅付近の道路が狭くて車がすれ違えない」、「雨、雪の際は歩行者が傘を差して歩くため、道幅が狭くて接触しないかととても怖い」という声が多数届いております。また、東白石駅前の道路混雑実態の改善や歩行者等の安全確保、さらにおいては、駅の利便性や地域活性化を求める等の様々な観点から、松ヶ丘河川敷から東白石駅を結ぶ歩道橋の架橋を望む声が大きくなっている状況です。町外へ通勤・通学、外出等に東白石駅を利用している町民の皆さんの声を基に、町長にお伺いいたします。

１、県道白石柴田線改良の事業化に向けての具体的な構想や目標とする計画時期について。

２、松ヶ丘河川敷から東白石駅を結ぶ歩道橋の架橋を望む町民の声に対する町長のお考えは。

以上の２点です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長、答弁願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 今 千佳議員の一般質問、県道白石柴田線改良の事業化と歩道橋の架橋を望む町民の声についてお答えいたします。

１番目の県道白石柴田線改良の事業化に向けての具体的な構想と目標とする時期についてと、２番目の松ヶ丘河川敷から東白石駅を結ぶ歩道橋の架橋を望む町民の声に対する考えについて、関連がありますのでまとめてお答えをさせていただきます。

主要地方道白石柴田線は、沿線に蔵王町の最寄り駅である東白石駅があり、主に通勤や通学に利用される蔵王町にとって重要な路線であると認識をしております。この道路の改良については、一級河川白石川右岸の河川敷内に道路を構築するのが理想で、現在２か所ある踏切を渡らずに通行できるほか、松ヶ丘地区から東白石駅まで歩道橋を架橋する場合でも、鉄道の架線をまたがなくて架橋することができ、利便性やコスト面で大きなメリットがあります。

しかしながら、川幅を狭めることになるため、川の断面積の確保など、河川法上、そのほか構造上の大きな問題があると認識をしております。また、この路線は白石市内の道路でありますので、事業化を目指すには、白石市と一丸となって道路管理者である宮城県に対し要望していくことが必要不可欠であります。

これらの問題から、目標とする時期については、すぐということとは難しいと認識しており

ますが、この路線の拡幅改良と歩道橋架橋の事業化を望む声が多く寄せられており、私も実は、公約の一つとして掲げておりました内容でありますので、できるだけ早期の事業化を目指し、関係機関の理解と協力が得られるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ご答弁ありがとうございます。実は、このような形で少し前向きな答えをいただけるのがとても驚いております。今、頭の中を整理しているところではございますが、町長がおっしゃられたように、白石川右岸の河川敷内に道路を構築する、そういったのが理想というお話で、そういった形が構想として実現してくるようになれば、踏切を2つ渡らないで済むというところは、本当にとっても大きなメリットがあるのではないかと考えております。こういった形で実現に向けて構想を抱えていただいている上で、今の現状をお伝えしたくて、先日のことをお伝えしたいと思います。

先日、雪の日の朝、私も東白石駅まで車で行ってみました。駅前の道路は、道幅が狭くなっていることはもちろん課題なんですけれども、さらに路面状況がとても悪くて、雪解けによる大きな水たまりがあちこちにできておりました。足元が大変悪い状況になっておりまして、歩行者は、水たまりをよけずには歩けない状況でございました。さらにおいては、道路の中央あたりまで水たまりが広がっておりますので、そこにはみ出して歩く歩行者同士がすれ違う、そういう状況になっておりました。さらに中央まではみ出している歩行者の脇を車が通るという状況でしたので、非常に危険な状態であるということを認識した上に、雨天、雪の日、そういった悪条件のときに歩行されている方や自転車で移動されている方は、本当に不便な思いをされているんじゃないかということを感じておりました。

これから県道白石柴田線を改良の事業化に持っていくに当たって、今、様々な問題点があるということが示されたわけですが、町長の中では、これからその事業化に向けて白石市と一丸となっていくとはいけないんだというお話があったんですが、白石市との協議を進めていく上で、まずどういったところからお話を進めていくのか、そういったところを具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず、東白石駅、確かにUターンもできない。蔵王町の元議員である方、松崎さんという方なんです、ずっとこれをお話をしてこられたんです。そして、ずっと私

も自ら歩きながらやったんですが、それともう一つが白石市のソニーであります。ソニーの当時の社長も、村上町長、ぜひひとつということなんです。ところが問題が、行政が二股にかかってしまうということなんです。1つの町だけだったらよかったんです。1つはこの回転の場、県道白石柴田線の駅の前に田んぼがあるんです。もう今は使っていないんです。それを町で5反歩ぐらい借りて設置しようということで前に進めようと思ったときに、実は筆界未定地なんです。そして手が出せなかったということだったんです。本来は、白石市にいろいろと協力してもらえばよかったんですが、筆界未定地で、蔵王町、厳しいですということで、あそこをやれば、うちで、正直な話、中学校の関係で、県と話をしながらどんどん石を投げようと思ったんです。そして埋めながら、また、当然、工事現場、いろんなところがありますし、そんなことをしながらうまく持っていこうと思ったんですが、筆界未定地であったということです。それとコスト、岩盤というか岩石の1車線になって、車がやっと1台、乗用車が通っていく、あれをなかなか広げることができない場所があるんです。そんなことで、踏切2つを渡らずに、河川工事をしてそっちのほうに持っていくのが一番いいだろうと思っているんです。

実はこれなんです、平成28年度であります、当時、白石川の歩道橋の概略設計をつくったんです。JRが通っているので高架をまたがないといけないんです。またがると実は30メートルぐらい上がっちゃうんです。いきさつをお話しさせていただきますが、それで、国に当たってみようかということで概略設計もやったんですけれども、何を考えているんだということである団体にお叱りを受けたんです。白鳥飛来地であったので、そこに造ったら白鳥の邪魔になっちゃうと、だからそれは絶対許さないということで、地元の蔵王町の宮の方々が中心になって、約20人ぐらいの方々だったんですけれども、そんなこともあって断念ではなかったんだけど、まず回転場を最初に進めようと。

ところが、白石市と蔵王町がお互いにその方向に向かわないと駄目なんです。そして、じゃああれだということで松ヶ丘の街路灯整備、ですから、あそこの橋から松ヶ丘のバイパスの間については、街路灯もつけながら大分明るくなったと思うんです。そっちのほうにはやったんですけれども、そこから先が、手につけられない状態であるということなんです。蔵王町は養鶏の町なんです。そんなことで白鳥に餌を与えないでほしいというのが県当局なんです。そんなことで、もう一回、これを持ち出していこうかということと、あと、県議会の方も、ぜひ町長、この話を一緒になって進んでいきましょうということなんです。そんなことで、実は、副町長をして去年の暮れに白石市とお話をさせようとしたら副市長が替わったん

です。だからもう一回、ゼロからのスタートという形になっちゃいますので、なかなか市長については、私は積極的なんですけれども、市長は金がない、予算がないということで、ずっと前市長から同じような回答だけで、実は、あそこは白石市の方がうんと多いんです。深谷地区といって大泉記念病院の裏だとか、たくさんあそこを利用するんです。それと、あそこ今言った、ちょっと行って左側に白石市の小下倉地区というところがあります。その方々も、蔵王の町長、ぜひひとつお願いしたいということで声援はいただいたんですけれども、今言ったようなあれで時間かかっているということでもあります。なにしろ私は一回飛びつく、時間はかかりますけれども、前向きにやっていきたいと。今までの選挙公約の中でできていないのはこれだけあります。ですから形だけでも少し、概略設計ぐらいまではいければいいなと思っております。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。今、東白石駅前の白石柴田線のことと、あと、併せて歩道橋のことについても触れていただきまして、まだ現職の先輩議員の方からも、以前に歩道橋のことについて質問をされているというお話を聞きまして、そちらの議事録を確認させていただいたりとか、私のほうでもいろいろ資料を集めてみました。歩道橋のことに関しましても、県道白石柴田線にしても、長年なかなか動き出せなかったいろいろな経緯があったのだというのは、私も感じているところでした。まず、県道白石柴田線に関しては、先ほど町長がおっしゃられたようにUターンができない、誠にそのとおりだと思うんです。筆界未定地というところも、私も調べさせていただきました。ですので県道の部分を拡幅するのは、現実的にはなかなか厳しいんじゃないかという思いはあったんですけれども、川岸に県道を造るというスタイルが、構想としてできたものが実現できたら本当に素晴らしいのではないかと感じております。

実際、私も子供3人の通学に、合計11年ほど東白石駅まで送迎した保護者の一人です。上の子供たちを送迎していたときは、現在の駅前にあるJR東日本東北総合サービス株式会社が管理する月極駐車場という形ではなかったので、狭い敷地ながらも何とか送っていった後に車を旋回することができていたんです。ですが、3番目の子供の送迎時には、現在の月極駐車場の形になっておりまして、契約者以外の車の進入禁止が表示されているということと、あとは、駅周辺の車の出入口が1か所となっているので、通勤・通学の時間帯によっては、駅前での送迎車の旋回が混雑するんです。駐車場契約車や送迎車が次々と来るので、車の乗り降りに余裕を持つことができませんでした。私は、娘がけがをして松葉づえをついていた

時期が半年間ありまして、そのとき大変不便だったのを機に、隣駅の北白川駅まで送迎することが増えたのも事実です。このようなちょっとした不便さの積み重ねが蔵王町での暮らしの不便さにつながってってしまうのではないかと、私はとても懸念しているところです。

それに、こうしたちょっとした不便さが事故を誘発する原因にもなり得るのではないかと考えております。過去に北側の旧衛生センター前のアクト踏切を渡った先の狭まったところで、歩行者と自家用車との接触事故に遭遇したことがありました。白石市側からの車と蔵王町側からの車との長い渋滞の上になってしまって、さらにＵターンができず、その場にいたドライバーたちが次から次へと降りてきて、交通誘導をして警察を待つといったことがありました。東白石駅までの移動に徒歩や自転車を利用する学生や住民もいるので、過去の様子を踏まえましても安全とは言えないこの状況は、一刻も早く道路整備に取り組まなくてはならないのではないかと感じております。そのためにも町長には白石市との協議を何度も重ねていただきまして、県に強く要望を出していただければお願いしたいところでございます。

先ほど町長がおっしゃられたように、街路灯も駅の橋のところには設置されておるんですが、川沿いのところは、駅周辺にほとんど住宅がないということから本当に夜は暗くて、女性や学生を独り歩きさせるのはとても怖い道路です。また、山も近いので、夜間では見えにくい野生動物との接触なども懸念されます。街路灯をもっと明るいものにする、さらには街路灯を増やすなどの夜間の安全確保については、早急に必要なのではないかと感じております。町民の安全を守るためには待ったなしだと私は思うのですが、この夜間の暗くなっている状況あたりを踏まえまして、町長はどう感じられますでしょうか。お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全くそのとおりであります。先ほどもお話し申し上げたんですけれども、結局、1つは白石柴田線という県道でありますし、それと、私が動いてもいいんですけども、県はみんなで動いてほしいということなんです。環蔵王と同じで。松崎議員はよく知っていますけれども、首長が歩調を合わせるというのは、なかなかこれは難しいんです。ですから本当は、隣の市の市長が動けば私たちはついて行くし、ただ、大河原土木事務所の所長、あとは県の土木部長には、このこともお話をさせてもらっていますし、村上町長、一番いいのは、安全でいくのには、この河川を、L型を入れてそこにやって、そしてＪＲの本線と河川の間を柴田線として２キロぐらいあそここのところ、そうすると、さっき言ったように、踏切を渡らずに一気に持っていけるわけです。養鶏というか竹取物語の向いあたりなんですけれども、そっちのほうに一気に持っていくことができるんです。ですから、そのようにして

いけばいいと思いますし、何しろこれは柴田町長と大河原町長も入れながら、1市3町でしっかり取り組んでいきたいと思っています。あと県議を2人入れていきたいと思いますし、そのように蔵王町だけではないので頑張っていきたいと。電気については、当時、なかなかそこまで持っていく線がないという話だったんです。だけれども、考えてみるとあそこにし尿処理はある。だから多分あそこまでは電気が行っていると思うんですけども、そんなことで、なお県道でありますし、県に話をしていきたいと思っています。蔵王町については、さっき言ったように、橋から全部電気を取り付けながら明るい環境を整えたところでありますが、何分あその間が確かにおっしゃるとおりです。力不足で申し訳ございません。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。とても力強いお言葉をいただきまして本当に気持ちに安心いたしました。本当に暗い道ですので、町民の安全をぜひ守っていただきたいと思いますので、できるだけ早急をお願いできればと思っています。よろしくお願いいたします。

さらにおいて、では、2つ目の歩道橋について、架橋についてお話をさせていただきたいと思います。

私のほうでも調べたところによりますと、平成28年に、町ではJR東白石駅上り線側から松ヶ丘河川敷までを結ぶ歩道橋として概略設計をされているようです。当時の設計では、電車の高圧線の上を渡る高架橋で全長249メートル、予算は12億円の計上だったとされています。地表から高架の歩道橋までかなりの高さがあり、先ほど町長の説明から30メートルあったというお話でした。階段の設置を想定すると、現実的な形としては大変厳しいものだったと聞いております。今回は、平成28年の概略設計を踏まえまして、東白石駅下り線側から松ヶ丘河川敷へ結ぶ歩道橋としてはどうかという声です。電車の高圧線をまたぐ必要がないため、地表からフラットに近い形で、さらにおいては、バリアフリーの設計の可能性が見えてくるのではないかと考えております。足腰が弱まるシニア世代や、ゆっくりであれば歩行が可能な障害を抱えている方、小さな子供やベビーカー、妊婦、車椅子など、通学・通勤、通所、通院に電車を利用する方たちの利便性が格段に上がるのではないかと推測されます。また、歩道橋が架かれれば、松ヶ丘河川敷にある町所有の土地を活用してロータリー化を目指せる可能性や、駐輪・駐車場の設置も見えてくるのではないかと考えます。ロータリー化がかなえば、宮城交通バス路線の停留・旋回の可能性も生まれ、車を持たない町民や通学の学生、また、町外からの通勤者などだけでなく電車の旅を楽しむ観光客の足としても、公共交通機関を利

用した移動ができるようになるのではないのでしょうか。送迎車やタクシーの乗り降りのスムーズ化や駅の利便性の向上も大いに期待されるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） そのとおりでありますし、その辺、さっき言ったような形で、まず着地点、向こうの線路側の歩道橋を下ろすところも問題なんです。そんなことで、実は、私が考えているのは、柴田町に、千桜橋ではないです、千桜橋はまたぐからとても高いんです、でなくて仙南病院と駅裏を結ぶ、堤防の高さは大体同じぐらいなんです、ありますが、ああいう形で、ただ、あまり詳しい話をするとあれなんです、ある当局とお話したときに、夏だけのことを考えたのではまずいと思うと、冬のことを考えないと。そうすると、夏のことだけだったら問題ないんですけれども、あそこは物すごく風当たりがいい、それでとんでもない寒さ、そんなことで、凍ったら川に転落等々も含めて危ないので、ある程度ドームをつけないとまずいだろうということなんです。そんなことであそこは、今、いろんなことを考えてはいるんです。そんなことで、県当局のバックアップが何よりでありますので、いろんな方法を考えながら、うちは問題ないと思うんですけれども、県とＪＲの敷地の一部を借りるしかないかと思っていますので、そのぐらいのお答えしかできないと思っています。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○９番（今 千佳君） ありがとうございます。蔵王町は自然が豊かで、冬はきれいな雪が降ります。きれいなときばかりではなく凍結しますと危ないので、橋は大変凍りやすいというところは確かにデメリットだと思います。そういった部分も確かに大きな課題だとは思いますが、町長も話を少しずつ関係機関と持っていつてくださって相談してくださっているようですので、ぜひ前向きに進めていただいて、この地域での長い希望を実現させていただけたらと本当に思っております。橋の耐久年数は約50年から80年と言われているそうです。緩やかな人口減少による収収減少や長引く物価高騰は、財政面でも大きな懸念事項ではあると思うのですが、補助金や助成金、あとはふるさと納税の一部活用など、いろいろなことを十分に検討していただきまして、若者の定住化の促進や、交流人口や移住者の増加へとぜひつなげてほしいと考えております。

老若男女が暮らしやすいまちは、自然と人々が集まってまいります。交通インフラ環境を整えることは、未来を生み出す力になると私は思います。東白石駅から望む山々や川の景色は雄大で、とてもすばらしいです。東白石自体は、白石市の住所ではありますが、蔵王町から最寄りの駅でございます。実は、東白石駅は、大河原地方振興事務所による、みやぎ蔵王三

十六景の一つになっているそうです。インターネットにおいても大変紹介されております。春になれば、蔵王町側である松ヶ丘の河川敷の桜並木が一斉に咲き誇り、思わず画像に収めたくくなるような美しさです。冬は雪の蔵王の山々がとても美しく、白鳥の飛来する姿も本当にすばらしいです。こういった恵まれた四季折々の景観を最大限に生かして、さらに生活の便利さを少しプラスしていただく。蔵王町ばかりでなく隣接する白石市の深谷地区にも、電車の利用が必ず便利になるはずで、歩道橋の架橋は、未来につながるかけ橋になるのではないかと本当に感じております。

町長のいろいろ力強いお話をいただきまして、私ももう今日は申すところがないかなというところなんです、最後になりますけれども、私もこの町で暮らす町民の一人でございます。少子高齢化、消滅可能性自治体と心が寂しくなるような言葉が多いこの頃ですが、自然豊かで美しいこのまちをもっと多くの方たちに知ってもらって訪れてもらいたいと感じております。安心・安全なまちをつくり続け、そして、このまちで育った子供たちが大人になり、職に就き、家族を持ち、暮らしを営み、次の世代の子供たちを産み育てていけるまちにしていかなければいけません。そのためにも、今回、県道白石柴田線の現状と松ヶ丘河川敷から東白石駅を結ぶ歩道橋の架橋を望む町民の方々の声を届け、町長のお考えをお聞きしたかったのでございます。このまちで暮らす町民たちがずっと住み続けたいまちと思ってもらえるように、私は何度でも町民の声を町へ届け続けていきたいと思っております。東白石駅の架橋が町長就任時の公約であった村上町長のお言葉をお聞きすることができまして、本当に今日はいいい話を、少し前向きな話を地元の地域の皆さんに届けられるのではないかと感じております。最後に締めくくりのご答弁を町長にお願いできればと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 相手もあることなので副町長を先方に、あとは、私は、仙南の地域の首長たちの集まりがありますので、そのときにこの話をしながら、まず、道路のＪＲと河川の間、そして踏切を通らないで行ける、その実現に向けて持っていきたいと思っています。それが見えてこないとじゃあどこに橋を、蔵王町でもいいんです、河川の脇にたくさんありますから、ただ、向こう側に、どこに下ろしたらいいか。そうすると県の道路の問題も出てきますので、そんなことで対応していきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○９番（今 千佳君） 大変ありがとうございました。県道の改良の事業化の話をぜひ力強く進めていただき、あと、歩道橋の架橋に関しましても、様々な問題はあると思いますが、白鳥

を守る会の団体の方とかとの話合いも必要になってくると思いますが、どうぞよろしくお願い
いたしたいと思います。

これにて今日は、2点の質問を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長をいたします。

次に、13番村上一郎君の質問を許します。登壇願います。

〔13番 村上一郎君 登壇〕

○13番（村上一郎君） それでは、本日5番目でございますけれども、私も一般質問をさせていただきます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、今回、2件通告しておりますので、ご答弁をいただければと思います。

まず、1点目でございます。本町の水田農業の振興策についてでございます。

昭和の時代から長年継続してきた水田の生産調整、いわゆる減反は、平成30年から廃止となったものの、国は、米の消費量が毎年減少を続けていることから、その後も補助金で主食用米からの転作を促してきました。しかし、昨年は、新型コロナウイルス感染症後の旅行客が回復し、特にインバウンドによる米消費量の拡大と南海トラフ地震臨時情報後の買いだめが発生し、スーパーなどの店舗から米が極端な品薄状態となり、令和の米騒動を引き起こしました。改めて需給バランスを保つ国の米政策が正しく機能しているのかを見つめ直すことの必要性を強く感じた事象であります。本町の基幹産業である農業の中でも主産業である水田農業の振興を図る上で、今般の米をめぐる情勢や動向を見極めながら今後の振興策を考えていく必要があると思います。町長は、今回の状況をどう受け止め、分析しておられるか。また、今後の推移を含めての町長の所見を伺います。

先日の2月17日に、令和7年産の蔵王町水田農業方針説明会が開催されました。宮城県農業

再生協議会では、国が公表している需給見通しを踏まえ、令和7年産においても主食用米の生産の目安を設定し、県内各地域の協議会と連携して需要に応じた生産に取り組むとしています。本町には、令和6年産生産面積の目安488ヘクタールから27ヘクタール増の515ヘクタールが目安として示されました。昨年より増加に転じましたが、今後も米価の安定を図るためには、需要に応じた取組を推進していく必要があります。また、水田農業の収益を高めていく転作作物の取組も重要であり、今後の推進策を伺います。

次に、長期総合計画で掲げているほ場整備事業地内の園芸作物の推進についてでは、現状として成果が表れていないと思います。収益力強化に向けて特定園芸施設促進事業等を活用して高収益作物の導入を進め、施設園芸による安定的な生産体系を構築し、所得向上に結びつけるべきと考えますが、その方策について伺います。

次に、担い手への集積と集約化や、広がりつつあるスマート農業を推進するには、耕作する圃場の整備が欠かせない要件であります。町長の施政方針では、一部地域のほ場整備推進を述べています。大規模化と生産性向上につなげるためにも、農地、水路、道路等の整備は必要不可欠なことであると考えますが、今後の方針を伺います。

次に、水田収益力強化ビジョンで掲げている水田の有効活用に向けた畑地化への取組は、現状ではあまり進んでいないようです。畑地化を進めるには、関係機関と連携し、収益を確保できる作物の導入を情報提供し、有効活用に向け町が助言をしていくことが必要と考えます。遊休農地と見られる水田が増える傾向にあり、地域の環境保全に影響を及ぼすと想定されますので、今後の水田フル活用に向けた取組方針を伺います。

次に、2点目でございます。将来像を示す地域計画の策定について。

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の一部が改正されました。この法律により、各地域で将来の地域農業の姿を描いた地域計画を策定することが義務化されました。農業農村を未来へつなぐための地域計画は、令和6年度末までに策定することになっており、今年3月中に策定し、公表することになります。今後の地域農業の振興と、中心となる経営体の育成強化に向け重要な意味を持つ計画であり、策定した地域計画を基に、農地を生かし、担い手を応援しながら持続可能な本町農業の維持・発展に結びつけられるような計画に仕上げることで求められます。計画内容と今後の計画推進について見解を伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長、答弁願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 村上一郎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の本町の水田農業振興策についてお答えいたします。

昨年からの米の品薄や価格の高騰など、米をめぐる騒動については、毎日のように報道されているところであります。騒動を引き起こしている原因として、議員ご承知のほかにも様々な要因が重なったものと考えております。政府の見解では、生産者は需給に十分見合うだけの米を生産したが、集荷業者には集まらないといった見解を述べているところであります。

初めに、今般の米をめぐる情勢や動向を踏まえ、今回の状況をどう受け止め分析しているか、また、今後の推移についてお答えをいたします。

今回の状況をどう受け止め分析しているかについては、議員ご承知の要因などにより、一部の事業者において投機的に新米の買い集めや売り渋りなどが行われ、価格の高騰が生じたものと考えております。今後の推移については、政府備蓄米の放出が10日から実施されたことから、流通が円滑化することにより価格が安定することを望むものであります。

次に、水田農業の今後の推進策についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘の令和7年産の水田農業方針について、宮城県農業再生協議会が示した生産面積の目安、先ほど議員がおっしゃいましたように515ヘクタールは、本町においても重要な指標となります。米の価格安定を図るためにも需要に応じた生産の推進が不可欠であることや、収益を高めていくためにも転作作物の取組がいかに重要か、私も承知しているところであります。議員ご質問の今後の推進策については、先月17日にございんホールで開催した水田農業方針説明会でも示しているとおり、需要に応じた水田農業の推進と高収益作物の導入のほか、飼料用米やホールクroppサイレージなどの転作について、引き続き、県やJAみやぎ仙南など関係機関と連携しながら推進してまいりたいと思っております。

次に、ほ場整備事業地内での園芸作物の推進については、現状では十分な成果が得られていないことは、私も承知しております。毎年、水田農業生産者を対象に水田農業方針説明会を開催し、東北農政局やみやぎ農業振興公社の職員を講師として招き、園芸作物を含めた高収益作物の導入について説明し、推進しているところでありますが、取組を希望する生産者が現れないのが現状であります。引き続き関係機関と連携し、高収益作物の導入を推進してまいります。

次に、農地、水路、道路等の整備（圃場整備）についてお答えいたします。

農地の集積・集約化及びスマート農業の推進には、圃場の整備が不可欠であると私も承知しております。現在、向山行政区内の30ヘクタールの圃場の整備を進めるため、令和7年度にお

いて地形図の作成を行うこととしております。今後、ほかの未整備圃場についても計画的に圃場の整備を推進してまいります。

次に、水田のフル活用に向けた畑地化の取組方針についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、水田の有効利用に向けた畑地化の取組についても、先ほど述べました高収益作物の導入と同じく推進はしているものの、畑地化に取り組む生産者がいないのが現状であります。また、遊休農地については、農地所有者の適切な管理と有効活用の取組が求められております。

引き続き、関係機関と連携し、収益性の高い作物や導入に関する情報提供を行うとともに、生産者や農地所有者への助言を行いながら、遊休農地の有効活用を含む水田フル活用に向けた取組（畑地化）を推進してまいります。

次に、2点目の将来像を示す地域計画の策定についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、農業経営基盤強化促進法の改正により、各地域で将来の地域農業の姿を描く地域計画の策定が義務化されました。これは、農業農村を未来へつなぐための計画であり、本町の農業を守り、発展させるための基盤となります。

議員ご質問の計画内容と今後の推進方針についての見解についてお答えいたします。

地域計画は、地域の農業や農地の悩みについて地域の皆さんで話し合いを行い、将来、誰がどこで何を作るのか、農地をどのように活用していくのか、農地をどのように集約していくのかなど、今後の農業・農地利用の方針をまとめるものであります。今回、地域の話し合いや農業者の意向を踏まえ、農地1筆ごとに農業を担う将来の利用者を位置づけ、所有者が将来耕作できなくなった段階で担い手が引き受けるという農地ごとの将来の耕作者をイメージした地域計画の作成を進めたところであります。令和7年3月末までに地域計画を策定することになっており、策定後も話し合いを行い、更新していくことが求められております。地域の関係者と連携を固め、地域ぐるみで農業振興を進めることにより、環境保全型農業などを含めた農業モデルの確立が図られることが期待できるものと考えております。この地域計画を基盤とし、農地を生かし、担い手を支援し、持続可能な農業の維持と発展に向けた取組を引き続き推進してまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） どうもありがとうございました。今回、もう少し中身の件数を3つぐらいに絞ればよかったかななんて気もしていたんですけども、どうしても聞きたいことをま

とめ上げていくとこのような状況になりまして、数が多くなったことは事実かと思っています。

まず、今の米の値段は、農林水産省が備蓄米の放出を、今まで放出はしないというのから始まっていた備蓄米ですけども、今回、非常時と捉えたようでありまして、備蓄米を放出することを決定したようでございます。ただ、昨年、米の値段そのものも上がってきたんですけども、上がってきた要因としては、米の需給、需要と供給のバランスを保っていたのが、幾らかバランスが崩れてきたんではないのかとは実際思っています。ただ、農林水産省がよく言っているんですけども、町長もご答弁でおっしゃっていますけれども、どこかで新米を買い集めて売り渋りがあるんじゃないかということもあるかもしれません。ただ、本当かどうかは分からないんです。ですから恐らく米の需給、生産調整を廃止していながらも、いろんな形で転作を促すような米の政策を国は取ってきたわけでありまして、生産量と日本の消費者が食べる米の消費量と、微妙にうまくかみ合うような形で調整をしてきたというのがこれまでのここ10年ぐらいの米の政策だったんですけども、ただ、そういうぎりぎりに合わせるような調整をしてきた結果、どうしても国内の需要と生産量が拮抗した今の生産量と消費量になってきたもんですから、いろんなことで波乱要因があると、このように価格が上がったりということになってしまっているんだと思っています。結局、政府は、水田農業の安定供給と、それから価格維持をするためのアクセルとブレーキを同時に踏みながらバランスを取ってきたと、この微妙なバランスを保つ農政がもたらした負の遺産が今回の米の価格高騰ではないのかと思っています。実際の米の量は、恐らく昨年の夏あたりで40万トン見込みより少ないんじゃないかという別の専門家もいるんです。ですからその辺が、実際表れているのが去年の秋以降、そして今年も、今でもなかなか消費者の米の値段が下がらない要因にもなっているのかと思っています。私はそう思ったりはしているんですけども、これまでの政府の政策の在り方として、貴重な今回の機会ですので、もう少し町長の所見をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 町長はどう思うかということなんですが、これは国の大きな施策でありますし、この前の第1弾、今は備蓄米の放出が21万トン、そして3月下旬の店頭に並んだときの市場の影響が注視されるということでもあります。それに対して江藤農林水産大臣が21万トン放出して、そして、政策効果がなければ、さらにまた追加してやっていきたいということは4月になっちゃうのかと思いますが、これで落ち着くのかということとはなかなか読めないし、

逆に農政畑で副議長が詳しいのではないかと考えております。そういったことで、なかなか私としては誤った答えを出すことにもいかないので、そのぐらいにさせていただければと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。今の米の値段なんですけれども、去年の生産者米価の値段を見ますと、ここ二、三年前、ウクライナ侵攻からスタートした今の肥料なり燃料なり生産資材の高騰につながっているんですけれども、それをようやくカバーできるようになったのが去年の生産者の米の値段なんです。それまでは、おとしもその前の年も、資材、生産コストをきちんと補うような米の値段にはなっていなくて、ようやく昨年にはなったんだと思っています。ですから、この値段がさらに以前のような3年、4年前の値段になる、それから消費者の方々が以前のような5キロ当たり2,000円ぐらいの米の値段に戻るのかという期待をしてもらおうと困るんだと思っています。米の再生産確保できる水田農家のためにも、今のぎりぎりでも生産コストを補うような生産者米価がないと困るんだと思っていますので、その辺を何とか生産者の稲作農家は願っているところなんですけれども、町長はこの辺だったらもう少しお考えがあるのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私は買う立場でありますので、米農家、米を作っていないので。ただ、この前、NHKでちょっとやっていたけれども、ある北関東の農家から直接お米を買って、新大久保というのは、皆さんご存じのとおり、あそこの通りに韓国村というかがあるんです。そこのところでちゃんとビニール袋、ただ、本来はそこに名前を書かなくてはいけません。生産者名、どこどこで取れた米がどうのと、それが全く何もしないで、袋で白米が売られていたということなんです。ずっとそれをたどってやると農家を突き詰めた。そんなことで、当然、農家も備蓄しているんだと。そして、値段を見て放出しているんだということで、ですから農協には集まらないのかと。そういったのが結構いろんな方々の話もありますでしょうし、農家も苦しいから少しでも、1俵当たり1,000円でも2,000円でも高いほうがいいわけありますので、そんなことになっているのかと、そのぐらいのことしか言えないと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 町長がおっしゃるとおりでありますけれども、農家自体は、常に幾らかは抱えていますけれども、ある程度は放出して売りさばいてはいると思うんです。ただ、今、

町長がおっしゃったように、農協に集まらないのは農協が安いからなのであって、だから一時的に、去年、概算金を8月末に発表したときの値段では、もう農協には集まらないというのが、ほかの業者が買い付けを高くしたもんですから、それで9月20日過ぎあたりから農協が一気に概算金をアップさせたということになるんです。慌てたのがJAだと思っていますけれども、ただ、農家は農協の取引を重要視していますから、農協は農協の問題ですけれども、ある程度、農家の意を酌んで買い上げていただければと思っているんですが、それはあれとして、この2番目の推進策なんですけれども、2月17日に水田農業方針説明会がありまして、恐らく水田の農業収益力を高めるには、1俵の値段がどうのこうのは、市場原理もある程度、発生しますので、米の生産も含めた、ほかの作物も含めた10アール当たりの収益をどうやって高めていくかとなってくるんだと思うんです。ですから、町長のご答弁にもあるとおりで、今は結構ホールクロップが進んでいますし、それから飼料用米、需要に応じた高収益作物の導入、この辺を引き続き進めていきたいということになってはいるんですけれども、ただ、あまりにも生産者米価が高いと、ほかの転作用の作物に切替えがなかなか難しいというこれからの現状もある程度あるんです。その辺もありますから、その辺は関係機関と連携を取って引き続きの推進策を進めていただければと思っています。

それから、3番目の関係で、圃場整備における園芸作物の導入、これは平成30年からスタートした総合計画ですけれども、それにも最初に明記されていますし、その後の5年計画の後期の部分にも明記はされています。それから3年間ごとの実施計画もあるんですけれども、それにも明記しているんですが、なかなかほ場整備事業地内の園芸作物の導入が進まないんだと思っています。実際の話、もう少し収益の上がるものを作るのであれば、水田も今は、圃場整備したところであれば、ある程度、汎用化されていますので、いい作物も取れるようにはなっているんですけれども、特に施設園芸は補助事業があるわけですから、特定園芸施設促進事業、これは令和4年度から導入されて進めてきた事業ですけれども、なかなか実績がないんだと思ひまして、今回の予算の関係でも、それから3月の補正でも減額になっていますし、この辺はどのように捉えて、なぜこうなっているのかと、どう分析されているのかと思ひまして、その辺を改めて確認したいと思ひます。お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ちょっとだけ触れさせてもらいたいんです。農協に出すと、ご存じのとおり30キロの袋なんです。ところが実際は、蔵王町の農家に来ているのは、1トン袋で米を玄米で買っていくんです。そして、一々30キロ袋に入れないでいいわけです。そういった買い付

けが多い、そしてしかも高い。農家の方々も当然そっちに行きますよね。ですからそこをJ Aもしっかりと、あとは国も含めてその辺、1トン袋で農家の買い付けが全国で行われているんです。さっきはあんまり言わなかったんですけども、そういったことも調べていく必要があるんでないかと思っています。私もその現場を見ていますが、名前は伏せさせていただきますけれども。

それと、今の問題であります。お答えしたとおり、この取組に希望する生産者がいないということなんです。町もずっと言っているんです。そして、この前の2月17日も、県当局、そして推進協議会の方々を含めて、また国からも話をしてもらっても全然現れないと。それと、私は、逆に、これだけお米が高くなれば、田んぼをもう一回見直す人もいるんでないかと思うんです。新たなものに挑戦する人が少なくなってくるんでないかと思います。

なお、担当課長からこの辺についてお話しさせていただきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

先ほどお話しいただきましたホールクロップサイレージにつきましては、令和5年度、こちらの作付45.7ヘクタール、14事業者に行っていて、今年、令和6年度は54.2ヘクタールと、20の組織の方々にこちらを生産していただきました。そのような形でどんどん数字は伸びてきたんですけども、ただ、今年につきましては米不足ということもあって、その数字がまた伸びるのかどうかというところについては懸念が生じているところでもございます。また、園芸作物につきましては、実際、果樹ですとイチジク関係とか、あと梨、ブルーベリーなどの品目、また、野菜関係ですと、里芋、イチゴ、ツルムラサキなどを高収益作物ということで推進しているところでございます。山間部のほうのなかなか水が来ないところにつきましては、今、イチジクをいろいろ植えている生産者もいらっしゃいます。ただ、どうしても圃場整備となりますと、圃場を整備したところにある程度ハウスを造るとか、そちらで新たに園芸作物を作るとか、そういう方々がなかなか増えてこないのかとは思っているところでございます。また、令和6年度予算で減額したというのは、こちらは、特定園芸作物のハウスの修繕に対してとか新規に導入した分に関しての補助の減額ということでございますので、こちらの園芸作物とはまた違う内容の補助金のメニューでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 今、課長からもご答弁をいただきましたけれども、今の特定園芸施設促

進事業というのは、水田にもある程度、活用ができるものと私は認識しているんです。施設園芸の普及と、それから園芸作物の安定的な生産、それから供給体制を構築することで収益力を高められるという、これは令和4年から導入した事業でして、令和4年度は決算で実績がなかったんです。令和5年度も一応予算化はしたんですけれども、12万9,000円ほどの3件きりなかったと。だから希望する補助メニューでは、農家は受け止めないのかという気もいたします。今回、3月の補正で170万円ほど減額しまして、実績として70万円になるのかという予想はしているんですが、その辺、取り組みやすい促進事業ではないのかということもありますから、生産者がなかなか手を挙げないんだという町長のご答弁もありますけれども、その辺、取り組みやすい制度設計ももう少し工夫する必要があるのかと思いますけれども、それについてのご見解をお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） このところで国なんかも進める収益性向上対策ということで、例えば一つの例として馬鈴薯だとか小豆、インゲン及び落花生、そういったものが一つ推奨しているところではありますが、いずれにしても、こんなお話をさせてもらっているんだけれどもない。

これは、あと、担当課長から答弁させたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

先ほど特定園芸施設の促進事業補助金ということでお話をいただいております。こちらにつきましては、ハウス設置、またハウスのシートの交換とかそれにつきまして3分の1の補助ということで用意している事業でございます。申請に基づきまして支出していると。1月までの申請内容を見て、今後、これからの状況でこのくらいあれば間に合うんでないかということで減額をさせてもらったという経緯がございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 園芸特産の補助事業ですけれども、その説明はいただいて理解はしております。ただ、今回、3つ目にお答えいただきたいと通告したほ場整備事業地内の園芸作物の推進、これは第五次蔵王町長期総合計画で当初から掲げている目標でありまして、後期計画でもきちんとそのまま明記しているんです。ほ場整備事業地内での園芸作物の生産を検討し、集団栽培による作物のブランド化と所得向上を目指しますと。この辺の取組がうまく進んでいるかどうか、もう少し検討・分析して、さらに後期計画、あと令和9年度まで3年

間ありますから、きちんと目標達成に向けてご努力いただければと思っているんですけども、改めてこの辺についてお答えを願います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長をして答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

先ほど町長も述べられました、現状では十分に成果が得られていないということでお話をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、私どもでも水田農業方針説明会の際に、東北整備局、また、みやぎ農業振興公社の職員を交えまして、こちらの活用につきまして説明会とかを開催させていただいているところでございます。でも、なかなか手を挙げていただける生産者も少ないということですので、今後、国の園芸関係の補助金、また県の補助金等、いろいろありますので、そちらの周知をしっかりと行いながら取り組んでいただくような方向で関係機関と連携しながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。今の課長のご答弁で、引き続きご努力をお願いしたいと思っています。

あと、4番目の圃場整備地内で向山地域の行政区内の30ヘクタールの圃場整備を、今回は地形図の作成を行うことということで令和7年度の当初で予算化されました。これが具体的に動いて完成を見るのは、少し時間がかかるのかなという気はいたすんですけども、ある程度の計画性を持った圃場整備の推進が必要でありますので、今後の進め方の年次計画とかそういうのが、分かる範囲でいいですからこれについてお答えいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これに当たりましては担当課長から答弁させますが、先ほど言った向山地区であります。それと、私たちが見に行ってきたところがあるんです。農業を一人でやっているんです。これは北海道の新十津川町というところなんです。北海道で一番のあれなんです、奈良県の狹隘なところで住んでいた方々が2,000人、北海道に引っ越したんです。そして新十津川町という町をつくったんですけども、そこの視察に行ったときに、一人でお米を作って、あとトマトも作っているんです。そしてこれは何かと云ったら、国のモデルなんかもうまく活用しているんですが、国の補助金を使って、あと北海道もお金を出して、町も出して、そしてそこにクボタなんです。クボタのトラクターを含めて、そうやってスマー

ト農業、車に乗ることもできるけれども、5反なり1町歩の面積を全部無人で、一人で仕事をしているんです。そういったことがこれからの農業、そのためには、圃場整備というのは必要だと思っています。そういったお話を聞いたときに、最低でもこれからは、スマート農業をやるに当たっては、1町歩の面積でないとなかなか大変だと。ですから、蔵王町は3反当たりの面積も結構ありますけれども、最低でも5反、それで1町歩が必要じゃないかと。そして、これから少子化の中でやっていくためには、このスマート農業というのが必要だろうと思っています。ただ、町だけではどうしようもないということだけは、村上一郎議員、そして、国を動かしながらやっていかないといけないだろうと。蔵王町のように狭隘な山があったりして、今、1反だとか5畝だとかの山ノ入地区では難しいんです。例えば3反を持っていくとなると、だっと五、六メートルののり面になっちゃいます。だから皆さんやりたくないんです。じゃあ誰がそののり面の草刈りをするのということで、今回の小村崎の圃場整備も、一部そういった場所がありますけれども、ですから山ノ入地区、円田入地区なんかは、新たに面積を広めれば広めるほどそういったのり面が出てくると。そういったことに対して嫌だと、もう十分これでいいんだという人も多いです。ただ、矢附地区のように平らなところは、ぜひ圃場整備をしていきたいということでもあります。ただ、今、圃場整備の計画に持っていくと、早くて10年、それで今は順番待ちということになりますので、今、仮に国から認可が下りたとしても10年かかっていくということでもあります。

あとは担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

現在、向山行政区内、30ヘクタールの圃場の整備を進めようとするところでございます。場所といたしましては、町道向山矢附塩沢線の両側の農地という形でございます。初めに基本計画を策定すると、その基本計画を策定するに当たりまして、地形図の作成を行わなければならないということで、令和7年度に1,600万円ほど予算を計上させていただいたところでございます。そちらでまず地形図を作成して基本計画をつくりまして、これから、今度、事業採択に向けて申請を行うと。今お話がありました、申請して採択を受けてから約10年くらいはかかるのではないかと話もいただいておりますが、実際、円田地区圃場整備を行いました。それ以上かかってやっと完成したということもありますので、延びる可能性もありますけれども、約10年ということで今は進めているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君）　ありがとうございます。今、町長からスマート農業に関してのご答弁もいただきましたけれども、向山地区は10年ぐらいか、今、土地改良予算を国でもかなり踏ん張って予算化はしているんですが、全国どこでも圃場整備関係の手を挙げている自治体、事業体がいっぱいあるんです。ですからなかなか自分のところに回ってくるのには、事業の規模の順番が上がっていきまして、どの辺までいっているのか時間がかかるのが現実だと思っています。根気よく要請して、なるべく1年でも早く事業が進むようにお願いできればと思います。

あと、町長のご答弁の中で、ほかの未整備圃場についても計画的に圃場の整備を推進していくという、このほかのということですから、どこかもある程度構想はあるのかと思いますので、この辺を改めて確認しておきたいと思いますので、お願いします。

○議長（佐藤長成君）　町長。

○町長（村上英人君）　担当課長から答弁させたいと思っております。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

実は、2日前、12日だったんですけれども、矢附と向山の方々に組織する、ふるさと保全会が設立されました。この保全会につきましては、皆さんで農地、また農道、水路の適正な保管をやりましょうということで、多面的機能支払交付金を活用して皆さんで共同活動をししましょうということで設立された団体でございます。実はそちらの設立段階でも、町で、その団体におきまして圃場整備に向けた話合いもぜひしていただきたいということでお話をさせていただいたところでもございます。

○議長（佐藤長成君）　村上一郎君。

○13番（村上一郎君）　分かりました。矢附、猫田地区あたりですか、保全会が多面的機能支払交付金に手を挙げたというのを、予算審査でそういう言葉も出てきまして、1つは増えたんだと思っておりました。それがあと圃場の整備まで進んでいければ、新しい未来の農業、スマート農業の展開もできるのかとは思っておりますので確認をさせていただきました。

水田のフル活用の畑地化の取組ですけれども、なかなか現状では進まないのが現実であるようでして、特に、今回、農政の大転換、大転換といいますか、大転換を前にしたのを、まだ大転換したということの水張り要件撤廃なんですよ。猫の目の制定、猫の目はころころ変わるという、それが昔から言われていまして、農政は今回もまた一気に変わってきて、完全な水張り要件、5年に1度は必ずしなさいという交付金をあげる要件を撤廃したんですけれ

ども、その辺で、逆に畑地化に取り組むのが少し逆行するのかなという気もいたします。でも、水田のフル活用に向けて水田の関係の遊休農地、この前の方針で示されたのは、蔵王町でも135ヘクタールあるんだという数字を示されたようです。これは、以前、四、五年前ですか、100ヘクタールぐらいが保全管理の状態で遊休水田だというのを言われていたんですが、さらに増えてきているんだと思いますので、その辺、高収益作物の導入を促しながら畑地化に向けて取り組んでいけると、なおフル活用の事業に向けた推進につながっていくのではないのかと思っています。あと、圃場整備内ですと畑地化も取り組みやすく汎用化されていますので、その辺も必要だと思いますので、改めてこの辺の推進の方法について、もう一回伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この件については、大変難しい問題があると思っています。そう簡単に言えない。それで、現状を私も実は見てきているんですが、言ってみれば、高齢化になっちゃってもう作れない。だけれども娘さん1人になったり、そして2人でお勤めされている中年の関係の方々、そうすると田んぼを作っている時間がないということなんです。また、農業委員会を通じたり、あとは地域の農業委員を含めていろんな方をお願いしているんだけど、全然誰にも作ってもらえない。困り果てて遊休地になっているというのが結構多いんです。ですから、そう簡単に私もお答えできないというのが今の現状であります。そういったことで、じゃあどうすればいいのということでもありますけれども、国が示していることに對してやっていかなくてはなんないんだろうけれども、作ってくれないから困るんだよね。ですから、議員、ぜひひとつ声をかけて、法人の方だとか、それが今の現状なんです。矢附地区もそうなんです。だんだんそういった場所がたくさん出てくるので、みんなで助け合いながらやりましょうと。たまたま火がついてしまったんだけど、あれを放しておいたら今度は高速道路ののり面が全部燃えちゃうということなので、ですから、みんなで田んぼを遊休地にしないように持っていきましょうということなんです。ただ、簡単に国がこうやって示したり言わんとすることは分かるんだけど、一生懸命、私も葉っぱをかけたり農業委員会に働きかけているんだけど、耕作をしてくれる方が現れないというのが現状なんです。

あとは、また担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

今月に入りまして農政審議会を開催させていただきました。また、その遊休農地のことにつきましていろいろな話題になったところでございます。今は何とか農業生産者の方々、責任感の強い方々で、自分たちの地域は自分たちで守るんだという形で今は活動をしていただいているところでございます。ただ、その方々はもう高齢になってきておりますので、それが今度、5年後、10年後どうなるのかというのは、大変心配されるところでございます。それにつきましても、水田フル活用という取組ということでは推進してまいりますけれども、その内容が先ほどの地域計画にも関連してくるのかと思いますので、そのような形でしっかりと計画を作成して、フル活用に向けて進めていきたいとは考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。町長がおっしゃるように、そんな簡単なものではないんです。これは、私も農業者でありますからひしひしと感じているんですけれども、畑地化をして収益力を高めるのでは、なぜそうなんのかというと排水性が悪いんです。排水性の悪い水田は、どうしても畑地化は難しいんです。水田は、水を張ることによっての水田ですから、畑地化を進めるには、圃場整備をすると暗渠排水も今は高度な技術がありますので、その辺を進めることによってこれも取り組むことが可能かと思っています。円田2期地区、圃場整備が終わったところ、今回は1か所、畑地化が進みました。国からの補助事業もあるんですけれども、それで1件、今回、畑地化が進んでいるようですから、圃場整備地内であれば、その辺、また取り組むようになるのかと思っておりますので、その辺は、これからはいろいろな生産者の声を聞いて進めていただければと思っています。

あと、地域計画につながると、今、課長のご答弁がありましたけれども、地域計画、3年前からこれをつくりなさいということで始まりまして、総合計画の後期計画にも明記されたようですけれども、これからますます高齢化によって耕作者を特定できない農地がどんどん増えてくると予想されるんです。水田にしろ畑にしろどんどん増えてくる。それをどのように5年後、10年後、未来に向けては10年後になるんですけれども、10年後に向けて耕作者を維持しながら農地を守り、そして耕作していただけるか、その辺を明確にするのが今回の地域計画だということで、1筆ごとに耕作者をある程度そこに明記していくと。そして、途中で耕作ができなくなった方には、別の担い手の方、後を引き受ける方をそこにまた明記していく、そのようにしていかないと、今の地域農業、農村のほうまでなかなか維持できないのが、現実として今の農地の政策になってきたのかと思っています。ですから、この辺の取組も結構大切なことであると思いますので、きちんと進めていくのが必要かと思いますが、実際、今

年の3月、ですから間もなくなんですが、公表することも義務化されていますけれども、もう出来上がっているかと思うんですが、公表の時期を我々が見られる時期というとな何日頃になるのか、その辺を確認しておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） いつ頃にお見せできるかということは担当課長からさせますが、今、議員がおっしゃったとおり、この地域計画は、地域の農業、農地の悩みについて地域の皆さんで話し合いを行うことであります。将来、誰がどこで何を作るのかということが1つ、2つ目には、農地をどのように活用していくのか、3つ目には、農地をどのように集約していくのかなど、今後の農地利用の方針をまとめることがこの農業地域計画という形になります。それでは、これが令和7年3月末ということは今月末ということでもあります。これについてお見せできるかどうか、そしてまたいつ頃できるのか、担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

こちらの地域計画策定に伴いまして意見交換会を昨年から今年にかけて実施したところでございます。そちらの素案がまとまり、2月17日から農業委員会、また土地改良区、農協関係者、みやぎ農業振興公社から意見を頂戴したところでございます。こちらの公告を今は縦覧しているところでございますけれども、3月11日まで公告縦覧を行いまして、今月27日には公告する形で今は進めているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 間もなく出るんだと。今月末ということは、農業委員会も検討組織ですから関わるかと思うんですが、その辺で今月末なのかというのは、課長の答弁で理解したところでございます。目的は持続可能な地域の農地を守っていくということですから、計画を立てたのはあくまでも手段でありまして、今、町長もいろいろご答弁をいただいていますけれども、耕作者がいなくなったところを、新たな担い手なり地域の農業の方が引き継いでそこを耕作していく、その地図をきちんと埋めていく、この地域計画は、年々、毎年毎年、これが必要になってくるんだと思うんです。その辺は、取組は休むことなく常に取り組んでいけるようにしていかないと駄目なのかと思っています。町長もご理解いただいているようですが、改めてご答弁いただければ。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 毎年毎年、高齢化していきますし、そして農業を持続できなくなってきた

たということで地域の方々にお願いしているというのが毎年毎年出てきていますから、ですから先ほどお話しされた、この蔵王町だけではないんだけど、5年後の農業、10年後の農業、20年後はどうなるんだろうと。だからそこには、さっきからずっと言っているスマート農業でやっていくためにも、そういった圃場整備というのは大事だと思っております。ただ、今、国はスマート農業に力を入れているからこそ、逆に言えば、全国の市町村で皆さん、圃場整備に一気に動き始まったんです。だから10年、15年ぐらいかかるというのは、そこに出てきているということでもあります。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。当然、切れ目なく常に進めていかないと駄目なのかと思っています。今、町長がスマート農業に関してちょっとおっしゃっていましたが、実は、私、県の補助事業を生かしまして、小さいところのスマート農業の一つなんですが、無人というか乗らなくても運転できるトラクターもあったんです。モデルとして県から示されたのを、手を挙げまして、たまたま仙南地区でも私だけが認められたようでして、真っすぐでセットすると、あとは触らなくてもそのまま機械が動いてくれるんです。ですから圃場整備したところ、50アールとか1ヘクタールの田んぼですとかなり有効ですし、あと、代かきなんかは一旦歩くと水で見えなくなるんですが、その辺、セットすると、きちんと順番よく3センチ、5センチの幅だけでずっと進むんです。そういうのがこれからは進んでいくんだと思っています。その辺は、時代に乗った農業政策も進めていただければと思っています。

そろそろ時間になってきましたけれども、さっき私も申し上げましたけれども、国の政策もいろいろ農政は変わるのが常でありますけれども、その辺、猫の目農政に翻弄されながら農業者は一生懸命、国民の食料を生産するという大義の下で頑張ってきたのがこれまでだと思います。でも、そういう食料の生産を担っているという精神論で頑張ってきたも、高齢化とか後継者不足、地域の農業生産力の減少は、大変厳しい状況にはなっていますけれども、国策もあるんでしょうけれども、地域は地域で守っていかなければなりませんし、地方が衰退することのないように、食料の安全保障の観点からも農業の持続的発展に全力を挙げるべきではないのかと思っています。その辺、最後の町長の見解をご答弁いただいて終わりたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどからずっとお話しさせてもらっていますが、全くそのとおりだと

思っていますし、蔵王町は観光と農業のまちでありますので、特に観光のロード、そういったところには遊休地をつくらない、あまり遊休地があると、どうしても地域、また観光客においても、それと残雪の蔵王と遊休地が曖昧な感じになっちゃいますし。ただ、国に翻弄されているのが、農家もそうでありまして町もそうなんです。町も大変なんです。ですから、国が、ちょっとしたことが変わると、それに追いついて、それで勉強して、それを農家の皆さんに、あとは団体の皆さんにお話を申し上げなくてはならないという。ですから、なかなか私たちが直接できないので、国から、東北農政局から足を運んでもらったり、県当局から来てもらって直接お話をしてもらって、間違いのないことを農家の皆さんにやってもらうと。そんなことでしておりますし、それが2月17日にあったことであります。毎年やらせてもらいますが、そんなことをしっかり頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。今回は水田農業を一般質問しましたけれども、引き続き、また改めて議論を深めたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君の一般質問が終わりました。

以上で本日予定された一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来週17日は2名の一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時47分 散会